



【興部町】

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 1 月

令和 4 年 3 月 改訂



目次

第1章 興部町の現状

1. 位置・面積.....	3
2. 人口動向.....	4
3. 財政状況.....	5

第2章 対象施設の現状と課題

1. 対象施設.....	9
2. 対象施設の現状と課題.....	10
3. 更新費用試算.....	16
4. 建物の更新費用予測から試算した課題.....	23

第3章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって.....	27
2. 計画の位置づけ.....	30
3. 計画期間.....	31
4. 対象範囲.....	31
5. 取組体制.....	32

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	35
2. 実施方針.....	37
3. 推進体制.....	47
4. PDCA サイクルの確立.....	48

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針.....	52
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針.....	98
3. 特別会計・企業会計施設の管理に関する基本的な方針.....	104
4. 公共施設の耐震改修に関する基本的な方針.....	115
5. 土地の管理に関する基本的な方針.....	116

第1章

興部町の現状

-  1. 位置・面積
-  2. 人口動向
-  3. 財政状況

1. 位置・面積

興部町は、オホーツク総合振興局管内の北部に位置し、東は紋別市に、西南は西興部村と滝上町に、西北は雄武町に隣接しています。また、道都札幌市からは約290kmの距離にあり、道央自動車道を利用すると約4時間半かかります。北見山脈を源として海に注ぐ五つの河川の流域に農用地が広がっており、海岸線に近づくにつれてなだらかに起伏する段丘地が続いています。

気候は、春から秋の間は冷涼であり、冬はオホーツク海の流氷が接岸するため寒冷になります。しかし、冬の間は積雪が少ないため、内陸部と比べて冷え込みは厳しくありません。

平成元年にJR名寄本線が廃止されたため、現在はJR線名寄駅発着の路線バスか紋別市発着の都市間バスの利用が、町の一般的な交通機関となっています。また、平成11年には隣接自治体である紋別市に新オホーツク紋別空港が開設し、東京からの直行便によるアクセスが可能となりました。

■位置：東経142度51分43秒～143度16分55秒

北緯44度13分3秒～44度29分45秒

■面積：362.55km² / 東西34.2km 南北24.4km



2. 人口動向

(1) 人口の推移

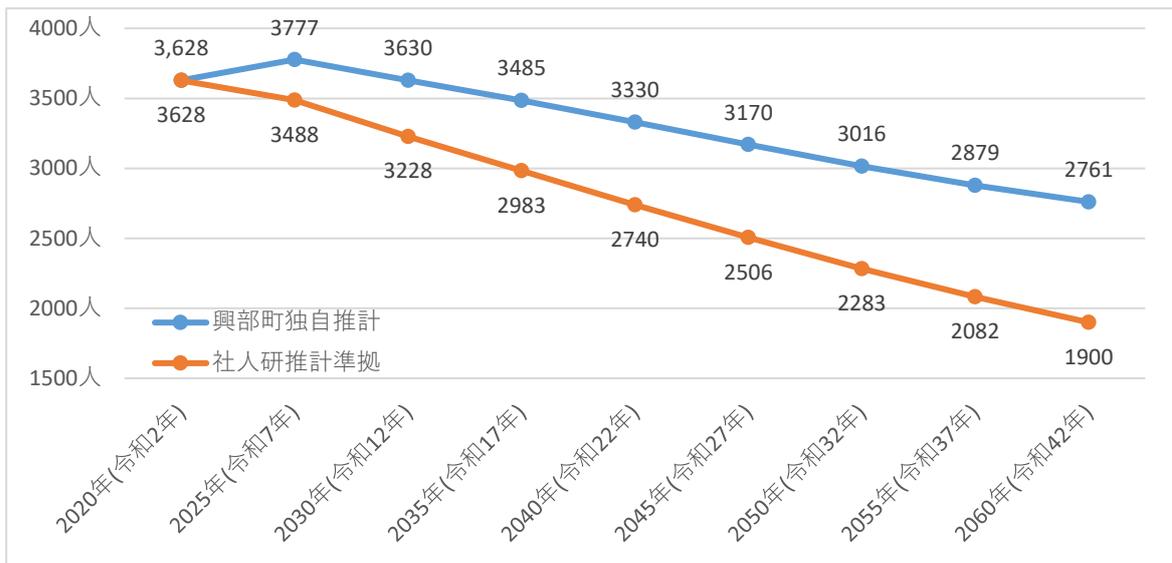
本町の人口は、1960年のピーク時以降減少傾向が続いています。1960年に9,363人だった人口は、2020年にはピーク時の半数以下を割り込み、3,628人となりました。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所及び地域医療情報システム（令和4年2月）

(2) 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が推計した結果、2020年以降も人口減少の割合は一定に継続し、本町の人口は、2040年に2,740人、2060年には1,900人と予測されています。一方、町の人口減少抑制施策による効果を約860人増加の2,761人と試算しています。

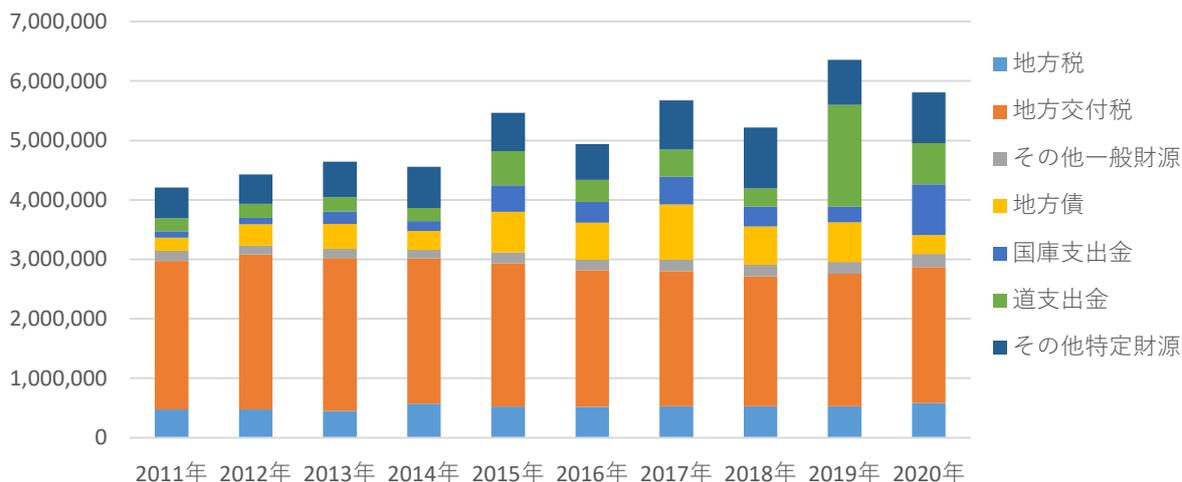


※ 2020年（令和2年）の人口は国勢調査より（3,628人）

3. 財政状況

(1) 歳入

本町の歳入総額は、2011年から2013年までは40億円を上回り、増加傾向にありました。その後は増加減少を繰り返しながら2019年には60億円を超えるに至りました。しかし、2020年には再び5千万円ほど減少しております。過去10年間で地方税や地方交付税に大きな変化はないものの、地方債や道支出金などの変動が歳入に大きな影響を与えています。



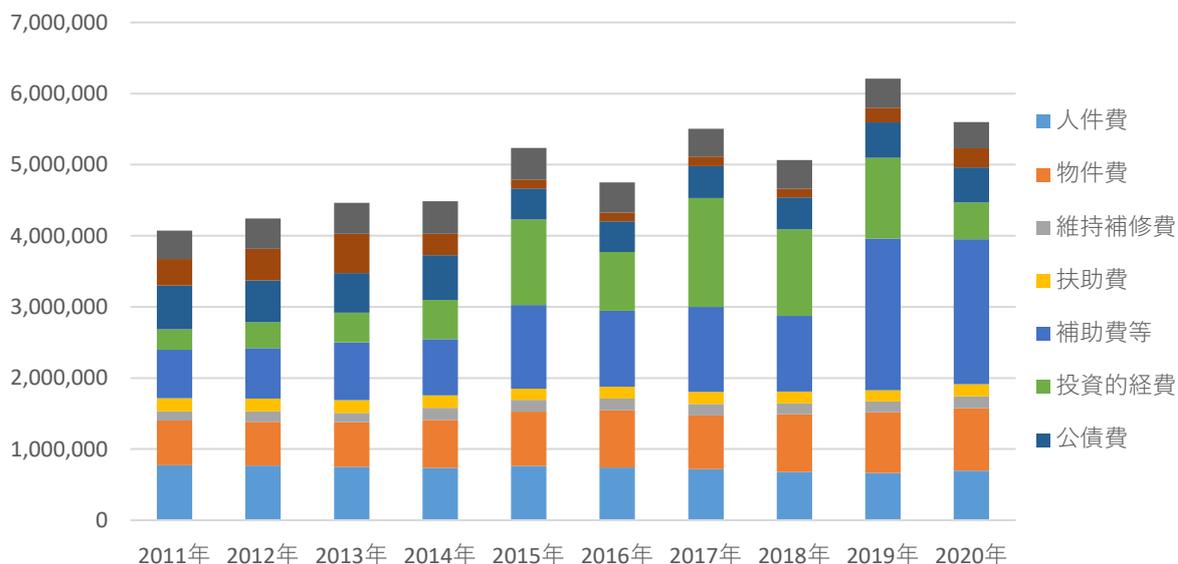
単位：千円

	2011年 平成 23 年	2012年 平成 24 年	2013年 平成 25 年	2014年 平成 26 年	2015年 平成 27 年	2016年 平成 28 年	2017年 平成 29 年	2018年 平成 30 年	2019年 平成 31 年	2020年 令和 2 年
地方税	477,093	478,311	450,795	572,680	525,953	521,911	531,773	529,485	532,715	584,850
地方交付税	2,497,007	2,600,104	2,569,995	2,440,939	2,403,154	2,295,050	2,271,137	2,188,025	2,227,697	2,288,048
その他一般財源	171,635	155,181	155,555	149,877	190,961	176,664	191,042	189,099	197,070	218,572
地方債	217,421	356,761	419,254	315,910	679,543	626,135	928,155	646,181	664,520	315,871
国庫支出金	107,005	106,249	211,267	165,295	445,110	347,276	469,199	332,499	263,712	856,559
道支出金	224,059	235,642	239,112	221,517	576,002	367,716	458,550	305,746	1,712,536	689,956
その他特定財源	512,047	494,017	597,244	692,955	644,427	601,314	824,983	1,028,591	759,536	855,231
合計	4,206,267	4,426,265	4,643,222	4,559,173	5,465,150	4,936,066	5,674,839	5,219,626	6,357,786	5,809,087

(2) 歳出

本町の歳出総額は、2011年から2014年までは40億円前後で推移していましたが、2015年に急激に増加し、50億を超えました。その後は歳入と同様に増加減少を繰り返しています。2019年からは新型コロナウイルス感染症の影響により、補助費等が大きく増加しています。

単位：千円



単位：千円

	2011年 平成 23 年	2012年 平成 24 年	2013年 平成 25 年	2014年 平成 26 年	2015年 平成 27 年	2016年 平成 28 年	2017年 平成 29 年	2018年 平成 30 年	2019年 平成 31 年	2020年 令和 2 年
人件費	770,706	767,218	749,817	736,687	762,864	743,202	717,344	679,886	663,870	696,374
物件費	630,192	615,630	629,425	675,160	763,405	800,336	754,519	810,234	855,774	880,930
維持補修費	128,816	147,976	131,078	168,453	165,055	165,510	164,746	151,716	149,133	166,990
扶助費	183,411	179,664	178,905	177,341	157,406	167,780	167,861	169,303	159,228	167,139
補助費等	684,349	709,410	812,943	789,147	1,178,138	1,066,659	1,196,591	1,060,822	2,130,186	2,037,973
投資的経費	287,847	364,818	416,216	551,784	1,200,800	828,282	1,529,332	1,219,909	1,138,266	518,794
公債費	615,108	588,976	557,154	629,159	435,210	428,731	450,133	447,292	497,901	494,855
積立金 出資金 貸付金	372,582	440,679	553,244	301,735	129,067	125,114	134,456	121,635	205,070	266,318
繰出金	399,989	430,084	432,569	455,538	442,742	426,586	388,412	405,470	410,540	371,312
合計	4,073,000	4,244,455	4,461,351	4,485,004	5,234,687	4,752,200	5,503,394	5,066,267	6,209,968	5,600,685

第2章

対象施設の現状と課題

- ▶ 1. 対象施設
- ▶ 2. 対象施設の現状と課題
- ▶ 3. 更新費用試算
- ▶ 4. 建物の更新費用予測から試算した課題



1. 対象施設

(1) 対象施設

原則、本町の所有する全ての施設を対象とします。

(2) 建築系公共施設の分類

本町の所有する建築系公共施設を下表のとおり分類しました。

対象施設の分類表

大分類	中分類	小分類
町民文化系施設	集会施設	集落センター、公民館、集会場、町会館、 構造改善センター（集会施設）、福祉の家、老人寿の家
	文化施設	総合センター
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	郷土資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動広場、パークゴルフ場、スキー場、プール、ふれあい広場、 構造改善センター（スポーツ施設）、トレーニングセンター、健康増進施設
	レクリエーション施設・ 観光施設	海水浴場海の家・売店、野営場等臨海休養施設、交通記念施設
産業系施設	産業系施設	育成牛肥育センター、バイオガスプラント、農業研修センター、産業振興センター、 農業科学研究センター、農畜産加工センター、污水处理施設
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	その他教育施設	給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者下宿、老人福祉センター
	保健施設	福祉保健総合センター
行政系施設	庁舎等	役場庁舎
	消防施設	消防庁舎、防火水槽、集水枡、防火井戸
	その他行政系施設	車輛管理センター、防災備蓄倉庫
公営住宅	公営住宅	公営住宅、町営住宅、産業振興住宅、特定公共賃貸住宅
供給処理施設	供給処理施設	廃棄物処理施設
その他	その他	バス待合所、民放テレビ放送中継局、職員住宅、教員住宅、公衆浴場、 火葬場

特別会計・企業会計施設含む		
大分類	中分類	小分類
上水道施設	上水道施設	ポンプ場、浄水場、配水池、減圧水槽、減圧弁室、取水施設、滅菌室
下水道施設	下水道施設	下水終末処理場
医療施設	医療施設	国民健康保険病院、医師住宅

2. 対象施設の現状と課題

(1) 建築系公共施設の現状

建築系公共施設の延床面積合計は約 8 万㎡となっており、その内訳は公営住宅が 26.6%、学校教育系施設が 20.0%、その他の施設が 10.2%の順に多くなっています。

また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）で 21.94 ㎡となっています。

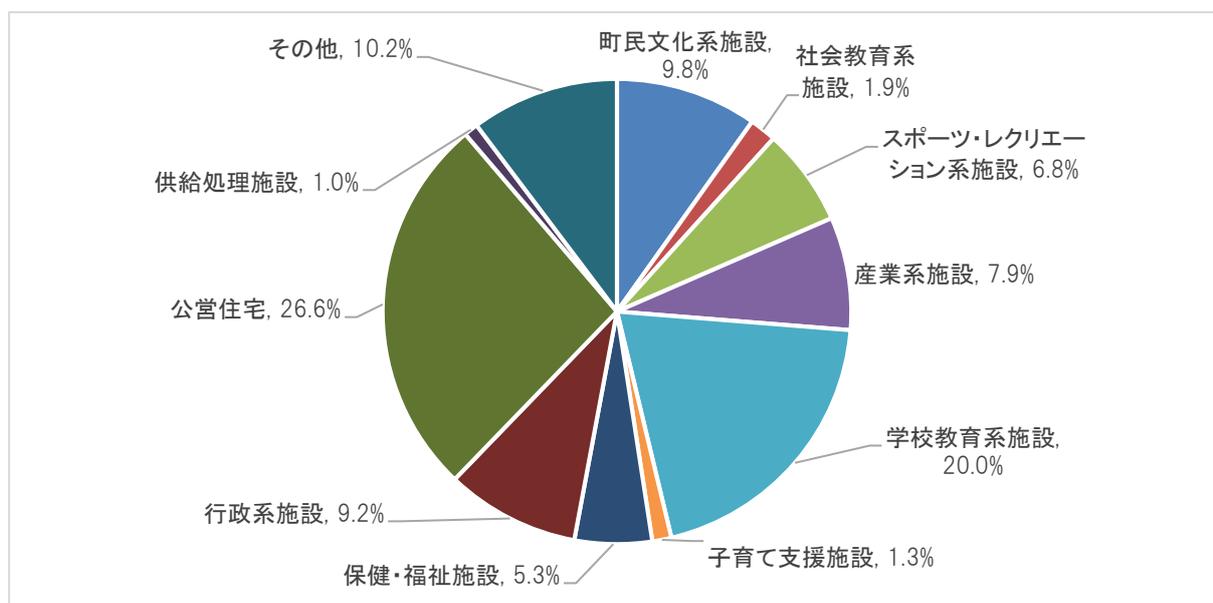
建築系公共施設総括表

(令和3年4月1日現在)

大分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口1人当たりの 面積(㎡)
町民文化系施設	15	7,791	9.8%	2.15
社会教育系施設	2	1,473	1.9%	0.41
スポーツ・レクリエーション系施設	19	5,398	6.8%	1.49
産業系施設	15	6,250	7.9%	1.72
学校教育系施設	30	15,907	20.0%	4.38
子育て支援施設	2	1,051	1.3%	0.29
保健・福祉施設	3	4,248	5.3%	1.17
行政系施設	65	7,362	9.2%	2.03
公営住宅	68	21,194	26.6%	5.84
供給処理施設	5	778	1.0%	0.21
その他	140	8,134	10.2%	2.24
合計	364	79,586	100.0%	21.94

※ 固定資産台帳より作成

※ 人口は令和2年国勢調査(3,628人)



(2) 建築系公共施設老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

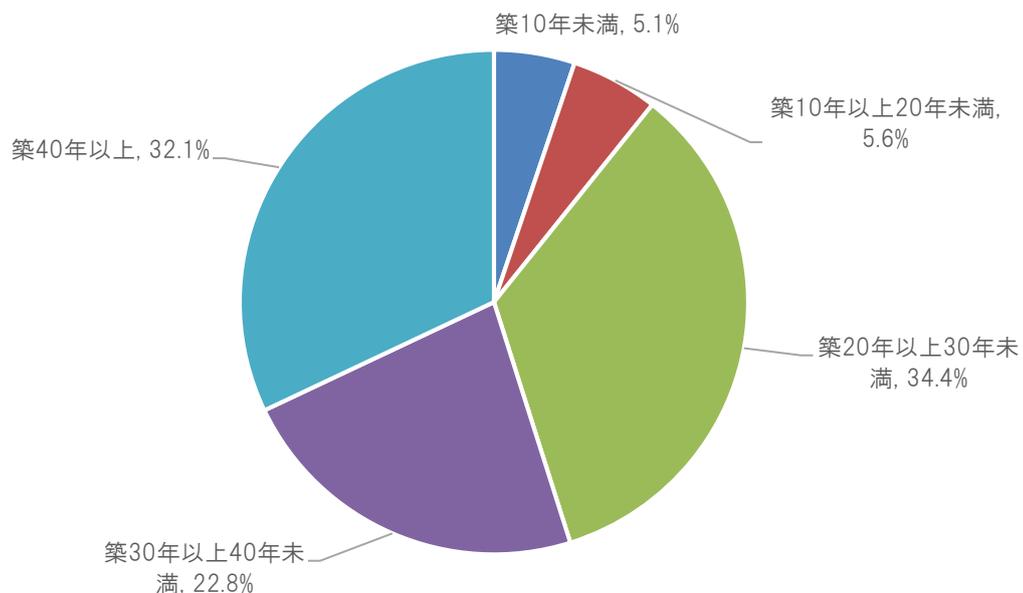
個別施設計画で記載した公共施設の建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の45.1%となっており、築30年以上の公共施設は全体の54.9%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体の32.1%を占めています。

(単位：㎡)

	築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上 40年未満	築40年以上	計
町民文化系施設	0	0	2,203	2,710	2,878	7,791
社会教育系施設	0	0	0	1,473	0	1,473
スポーツ・レクリ エーション系施設	0	0	2,154	1,127	2,117	5,398
産業系施設	439	1,095	3,089	1,115	512	6,250
学校教育系施設	3,134	0	5,236	4,288	3,249	15,907
子育て支援施設	0	0	0	649	402	1,051
保健・福祉施設	0	3,051	0	779	418	4,248
行政系施設	32	121	1,184	1,069	4,955	7,362
公営住宅	421	0	12,038	1,631	7,103	21,194
供給処理施設	54	159	482	0	84	778
その他	0	0	1,028	3,304	3,802	8,134
合計	4,080	4,426	27,415	18,145	25,519	79,586
割合	5.1%	5.6%	34.4%	22.8%	32.1%	100.0%

令和3年4月現在の経過年数で集計



② 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)の状況

建築物の老朽化は一般に「減価償却累計額/取得価額(または再調達価額)」で表され、「どの程度償却が進行しているのか」すなわち、「腐朽が進行しているか」が、その指標となります。

本町の令和2年度の公共施設(建築物)における有形固定資産減価償却率は65.1%です。有形固定資産減価償却率の高い順は、その他の施設、行政系施設、子育て支援施設で老朽化が進んでいる状況となっています。その他の施設は90%を超えております。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

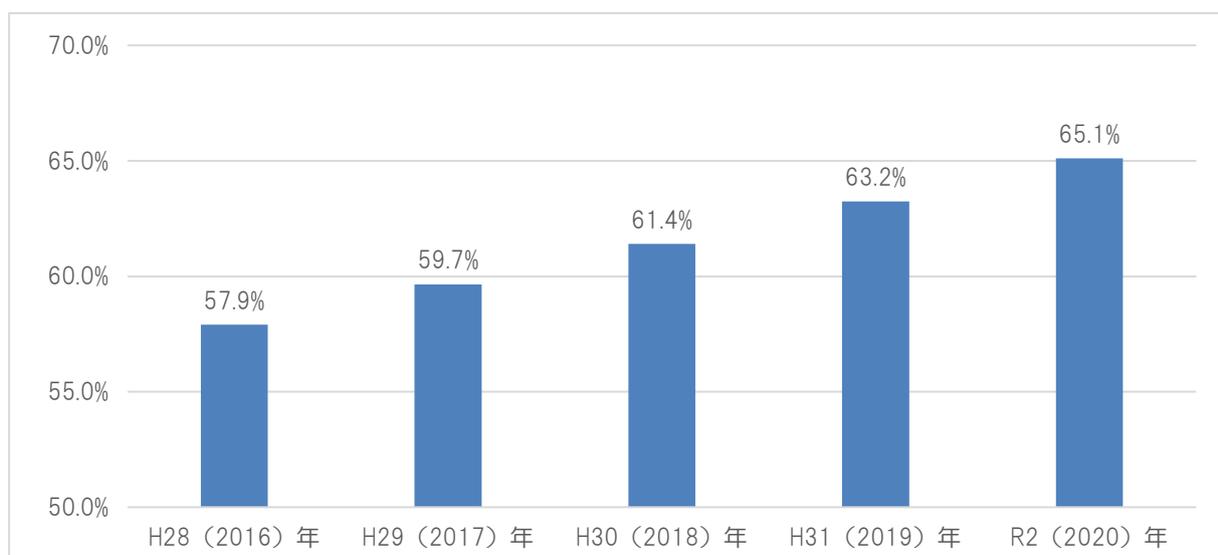
資産別の有形固定資産減価償却率(令和2年度)

	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産減価償却率(%)
町民文化系施設	1,621,462,000	1,144,069,389	70.6%
社会教育系施設	428,480,000	294,690,000	68.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	1,189,264,112	950,126,936	79.9%
産業系施設	1,605,060,689	891,845,824	55.6%
学校教育系施設	3,426,271,837	1,842,954,204	53.8%
子育て支援施設	234,816,000	204,097,279	86.9%
保健・福祉施設	1,029,841,000	434,256,599	42.2%
行政系施設	1,060,634,400	946,025,012	89.2%
公営住宅	2,370,359,233	1,383,721,224	58.4%
供給処理施設	364,805,800	252,312,046	69.2%
その他	970,983,080	967,883,680	99.7%
総計	14,301,978,151	9,311,982,193	65.1%

※ 取得価額が不明な場合は再調達価額を使用

③ 有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は平成28年(2016)年度に57.9%であったものが、令和2(2020)年度には65.1%と増加しており、今後も増加を続けることとなります。



(3) 公共建築物の現状と課題

対象施設について建築年別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示しています。

公共施設等（道路、橋梁等の土木インフラ資産を除く）全体としては、364 施設となっており、総延床面積は 79,586 m²で、1 人当たり 21.94 m²となっています（興部町、令和 2 年度国勢調査人口 3,628 人で試算）。

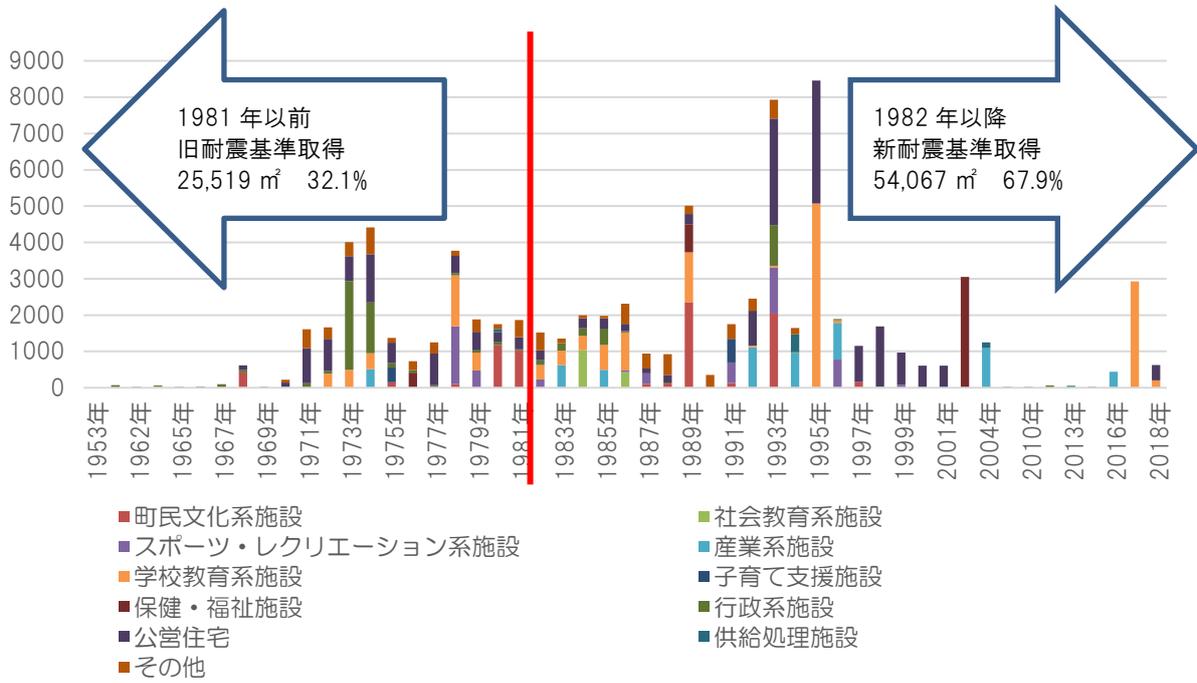
1990 年代における「公営住宅」、「学校教育系施設」及び「産業系施設」等の建設によって、延床面積が増加していることがみと取れます。建築年からみて特に老朽化している公共施設等には、行政系施設等があります。

1981 年（昭和 56 年）以前に建設された建築系施設では、旧耐震基準の施設が全体の約 32.1%を占めており、その中には耐震診断等を行っていないものも多数含まれているため、毎年計画的に実施していく必要があります。

建築年別の延床面積推移

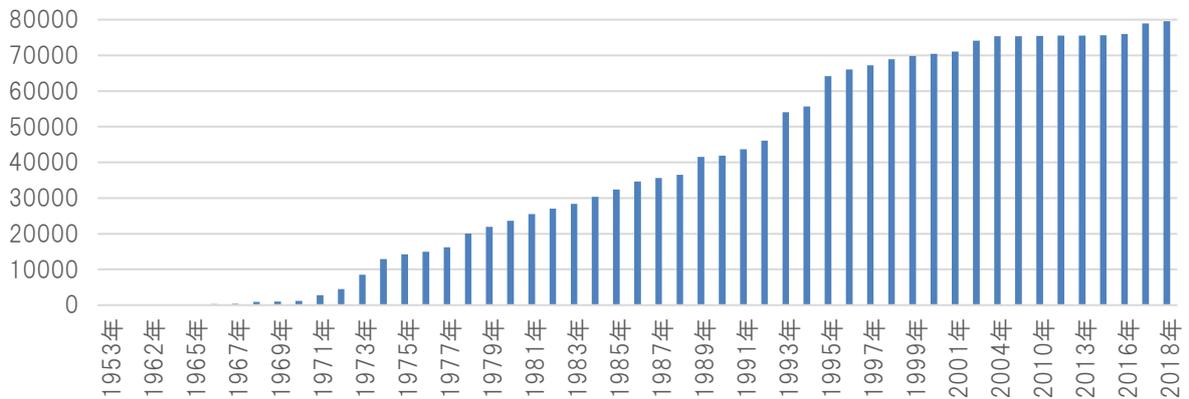
（単位：m²）

	～1981 年		1982 年～	
町民文化系施設	2,878	3.6%	4,913	6.2%
社会教育系施設	0	0.0%	1,473	1.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	2,117	2.7%	3,282	4.1%
産業系施設	512	0.6%	5,738	7.2%
学校教育系施設	3,249	4.1%	12,658	15.9%
子育て支援施設	402	0.5%	649	0.8%
保健・福祉施設	418	0.5%	3,831	4.8%
行政系施設	4,955	6.2%	2,406	3.0%
公営住宅	7,103	8.9%	14,091	17.7%
供給処理施設	84	0.1%	695	0.9%
その他	3,802	4.8%	4,332	5.4%
総計	25,519	32.1%	54,067	67.9%



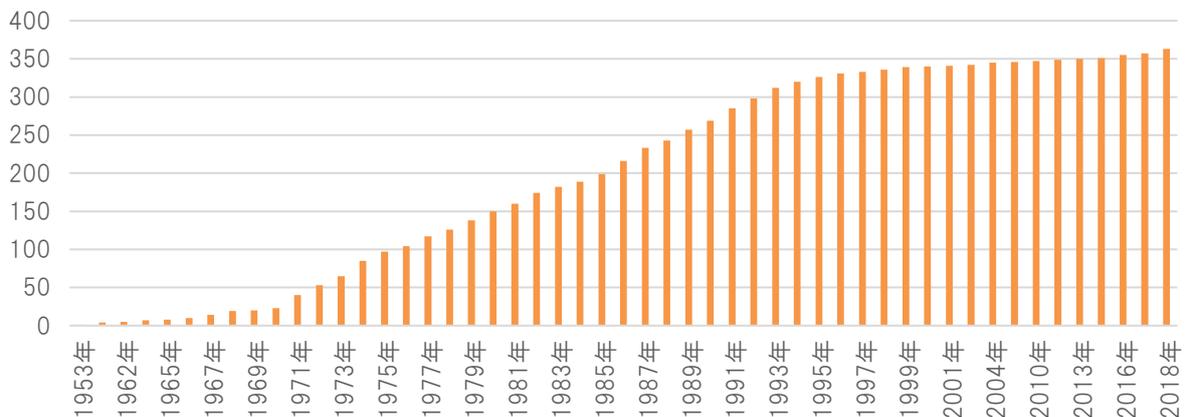
建築年別の累計延床面積の推移

(単位：㎡)



建築年別の累計施設数の推移

(単位：棟)



(4) インフラ資産の現状と課題

インフラ資産の全体は、土木系として道路、橋梁、河川、駐車場等、特別会計・企業会計施設として上水道施設、下水道施設、医療系施設、電気事業等、その他に土地として分類されます。

土木系公共施設全体の多くは耐用年数が50年と言われており、それを過ぎると老朽化が進行します。このため、建築系公共施設と同様に今後多くの土木系公共施設が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木系公共施設の維持管理で重要なことは施設数、経過年数、老朽化度等の実態を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を行うことが求められます。

土木系公共施設総括表

施設分類		施設数	延長等 (m)
道路 (一般道路)		248 路線	実延長 約 296,891m
橋梁		82 橋	実延長 約 1665.21m
公園		15 箇所	総面積 180,559.53 m ²
立木竹		39 林班	総面積 1,373.99ha
河川 (準用河川)		10 河川	23.53 km
上水道施設	配水管	14 系統	総延長 約 124,239m
	導水管	4 系統	総延長 約 8,042m
	送水管	10 系統	総延長 約 43,382m
下水道施設	下水道管	2 系統	総延長 約 40,233m

3. 更新費用試算

(1) 建築系公共施設の試算条件

① 基本的な考え方

更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

② 耐用年数・更新の考え方

- 更新費用試算上の耐用年数は日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」の中で標準的な耐用年数とされる「60年」を採用することとします。
- 建設後30年経過した時点で建築物の大規模改修を行うものとします。
- 建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建築物については、経過年数が49年になるまで10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- 建設時より50年以上経過しているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。

③ 更新単価の考え方

- 既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用します。
- 更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- 大規模改修の単価は、建て替えの約6割で想定します。

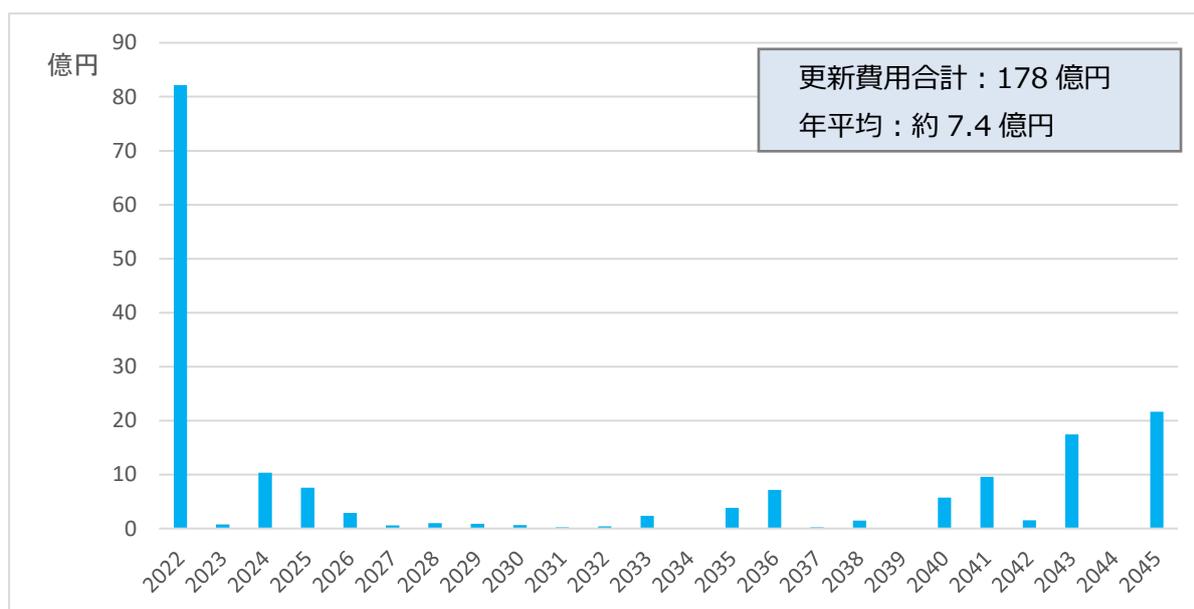
公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修	建て替え
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

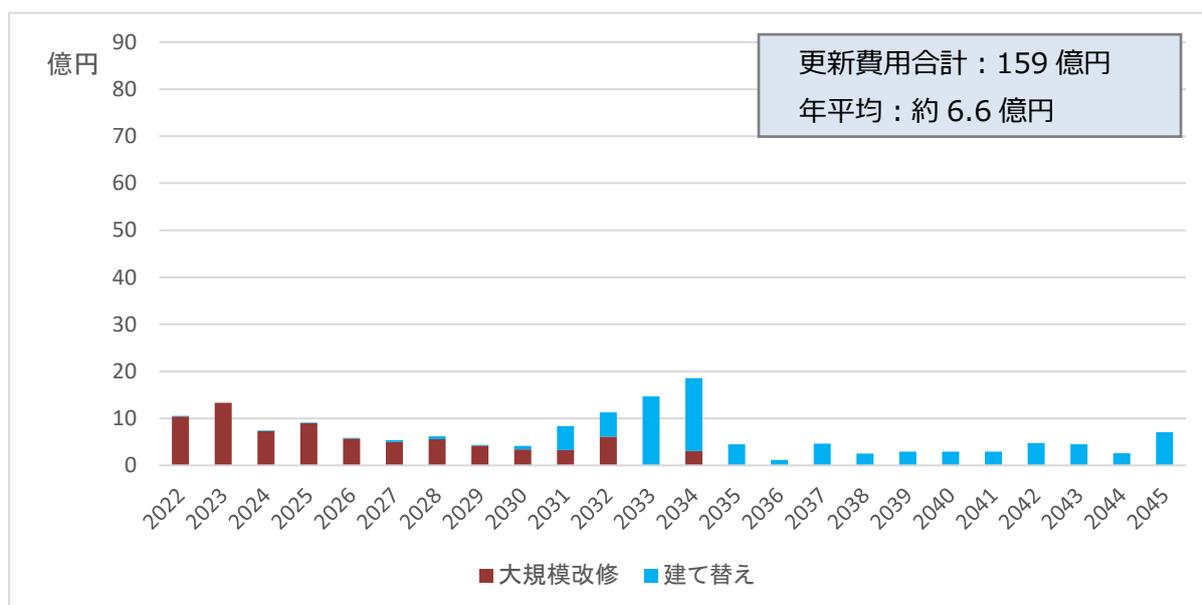
(2) 試算結果

第三期公共施設等総合管理計画が終了する 2045 年度までの教育施設長寿命化計画に該当する施設を除く公共施設について、耐用年数経過時に建て替えをした場合の試算では今後 24 年間で 178 億円（年平均約 7.4 億円）となります（教育施設長寿命化計画に該当する施設を除く公共施設については後述）。前項の更新費用のルールに則り、大規模改修や建て替え等の更新費用を試算した結果、費用は今後 24 年間で 159 億円（年平均約 6.6 億円）となり、耐用年数経過時に建て替えを行った場合と比較すると約 19 億円の費用が削減できることとなります。

【耐用年数経過時に建て替えを行った場合】



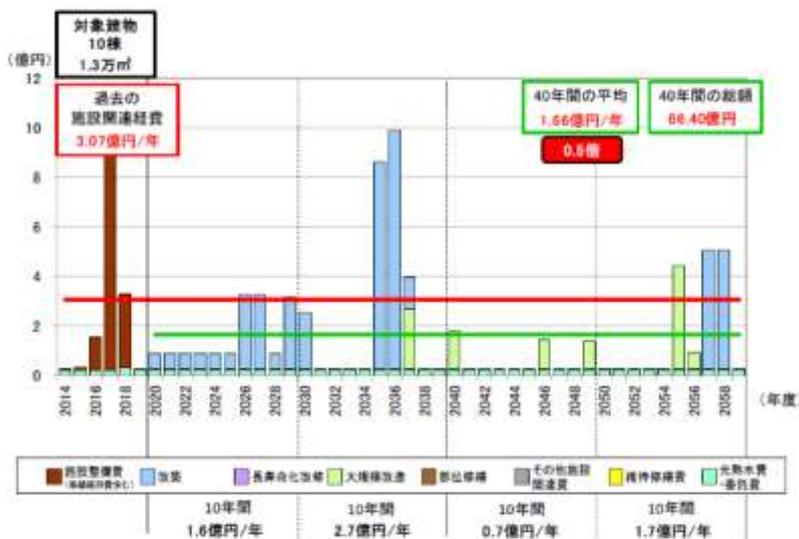
【前項に従い大規模改修・建て替えを行った場合】



(3) 学校教育系施設

学校教育系施設につきましては主に「興部町教育施設長寿命化計画」に則り行います。興部町教育施設長寿命化計画では教育系施設に対して文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属エクセルソフトを用いて試算しています。2020年からの40年間のコストは総額66.4億円（1.66億円/年）となります。各学校の建物は築30年を越えているものが多く、築40年で建て替えを行う場合は2020～2030年代に改築が多くなります。長寿命化型の試算をした場合には総額54.14億円（1.35億円/年）となり従来型と比較して約12.3億円（3千万円/年）のコストが削減できます。

■ 今後の維持・更新コスト（従来型）の試算

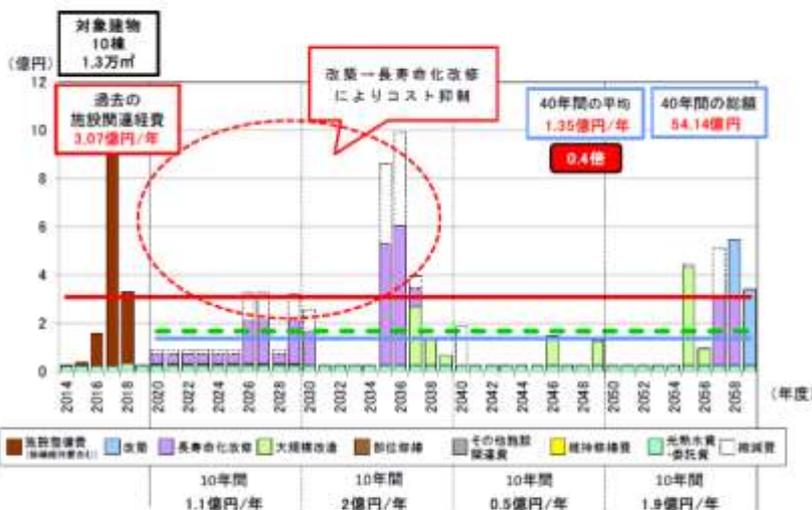


※更新周期40年と設定。

※改築単価33万円/㎡（興部町公共施設等総合管理計画を参考）。

※維持修繕費及び光熱水費・委託費は、2014～2019の平均額が今後も続くとして設定。

■ 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）の試算



※長寿命化改修・大規模改修により更新周期80年と設定。

※改築単価33万円/㎡（興部町公共施設等総合管理計画を参考）。

※維持修繕費及び光熱水費・委託費は、2014～2019の平均額が今後も続くとして設定。

(4) 公営住宅

公営住宅につきましては主に「興部町住宅施策推進基礎調査（令和3年3月策定）」に則り行います。

「興部町住宅施策推進基礎調査」によると平成27年の住宅所有関係別世帯数は公的借家が264世帯と全体の15.1%を占めています。過去を遡ると平成2年から全体の15～16%を維持しており、公営住宅の需要は一定数存在しています。

令和2年度で耐用年数を超過するストックが50.6%を占め、効果的・効率的な老朽ストックの解消が必要です。特に昭和40年代から60年代に整備された簡易大家住宅平屋建てについて耐用年数を大幅に超過していることから、早急な更新が求められます。ストック活用手法選定フローに基づいて建替・改善を行う建物を選定します。

(5) 公園

公園につきましては主に「興部町公園施設長寿命化計画」に則り行います。庁寿命化の具体的な対策は以下の通りです。

- ① 長寿命化に資する部材、工法の採用
- ② 予防保全的対応と事後保全時の早急な対応
- ③ 維持管理方法および利用方法の意識啓発

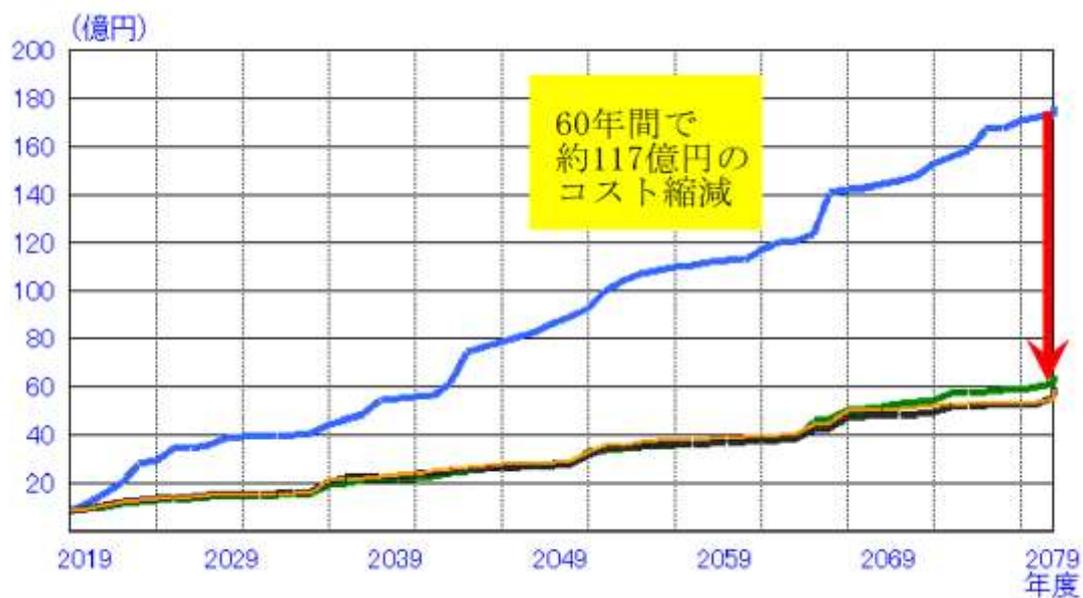
また、施設ごとの修繕サイクルは過去の修繕履歴等により設定していますが、その実施に当たっては、日常点検及び定期点検の結果により判断します。

(6) 橋梁

橋梁につきましては主に「興部町橋梁長寿命化修繕計画」に則り行います。長寿命化修繕計画の対象とする橋梁は、興部町道路管理者が管理する全82橋を対象とします。これまでの損傷が発生してから対応する形から、劣化予測により適切な修繕を行う形へ転換を図ることで、常に高い安全性を確保しながら橋梁の長寿命化を図ります。

また、詳細点検結果に基づく橋梁の健全度把握及び損傷状況に応じて「予防保全型」・「事後保全型」・「大規模補修・更新型」の3つに分類し、長寿命化計画の見直しを行います。設定した3つのシナリオで今後60年間に必要とされる修繕費のシミュレーションを行い、最も安くなったのは「予防保全型」であり、最も高くなった「大規模補修・更新型」と比較すると、60年間で約117億円（約68%）の費用縮減が見込まれます。

（北海道建設技術センター 橋梁マネジメントシステムによりコスト縮減効果を算定）

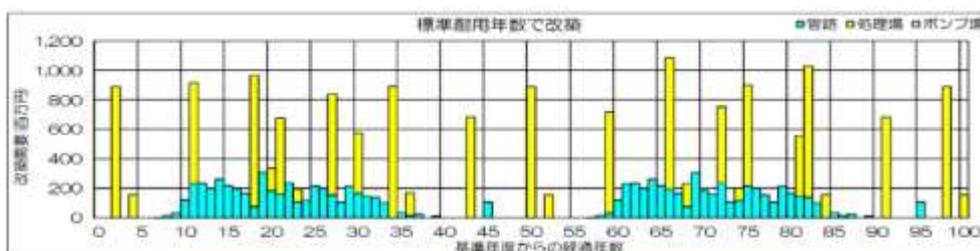


凡例 トータルコスト最小 ①予防保全型 ②事後保全型 ③大規模補修・更新型

シナリオ	60年間の修繕費	コスト縮減率
予防保全型	約54億円	約68%
事後保全型	約59億円	約65%
大規模補修・更新型	約171億円	—

(7) 下水道

下水道施設につきましては主に「興部町公共下水道長寿命化計画」「興部町下水道ストックマネジメント計画」に則り行います。標準耐用年数で改築した場合の改築事業の総額は100年間で22,784（百万円）であり、年あたりの事業費は228（百万円）となります。下水道事業全体の改築需要の見通しは以下の通りです。



改築総額（評価期間 100 年間）

項目	標準耐用年数で改築			年当たり事業費
	管路施設	処理場施設	計	(単位：百万円)
標準耐用年数で改築	9,352	13,432	22,784	228

図 3-3 下水道施設全体の改築の需要見通し

（出典：興部町ストックマネジメント計画説明書）

管路施設及びポンプ場・処理場施設の長期的な改築事業のシナリオ設定の結果から下水道施設全体の長期的な改築事業のシナリオを設定した。その結果、評価機関100年において、年当たり約95（百万円）のコスト縮減効果が期待できます。

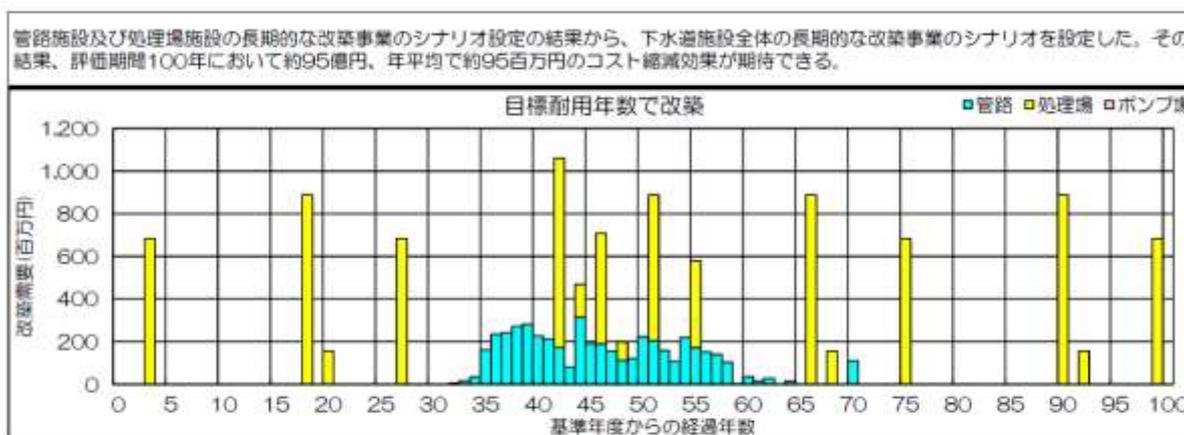


図 6-3 目標耐用年数で改築した場合の改築需要見通し(全体)

シナリオにより年あたりのコスト縮減額を示すと以下の通りとなります。

改築総額（評価期間 100 年間）

項目	目標耐用年数で改築			年当たり事業費
	管路施設	処理場施設	計	(単位：百万円)
標準耐用年数で改築	9,352	13,432	22,784	228
目標耐用年数で改築	4,676	8,606	13,282	133
コスト縮減額	4,676	4,826	9,502	95

4. 建物の更新費用予測から試算した課題

本町では学校の統廃合を主にこれまで進めてきましたが、1970年代に建設された行政系施設や公営住宅の建て替え時期を本計画対象期間中に迎えます。

今後24年間で学校教育系施設を除く公共施設の更新費用は年平均6.6億円（教育施設長寿命化計画に該当する施設は40年間で年平均1.35億円）かかる試算となっており、現在保有している施設の全てを同数同規模で今後も維持・更新していくことは、今後の人口減少の進行や、これまで以上に厳しい社会情勢が予測される中では、大幅な歳入の増加は見込めないことから、明らかに財源が不足することが予測されます。

したがって、本町においては公共施設の安全面を重視し、併せて施設機能の充実・維持を見据えながらも、将来の人口減少も勘案した財政状況の見通しを立て、今後の建て替えや大規模改修等に関わる費用を実現可能な水準にまで引き下げていくことが求められています。

費用を実現可能な水準まで引き下げるにあたっては、今後も投資的経費の内訳を見直しながら進めるとともに、建物の更なる長寿命化を検討します。あわせて町民の理解を得ながら一部施設の統廃合についても計画的に実施することで、更新費用等の縮減を図ることが重要と考えます。

また、老朽化によって使用が不可能な施設等は解体するなど施設総量の縮減、新規整備の抑制を行いながら、施設の複合化を推進するとともに、計画的な維持管理を積極的に行う予防保全の取り組みにより施設の維持費等の縮減も図っていきます。

一方で、現在整備されている道路や橋梁、あるいは上下水道施設などのインフラ系資産については、町民の生活に密接に関連した重要な資産であるため、厳しい財政の中においても継続的に維持管理していく必要があると考えます。したがって、これまで以上に効率的な管理を行うために優先順位をつけた上で、長期的な展望に立った計画的維持管理を推進します。

第3章

公共施設等総合管理計画とは

- ▶ 1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって
- ▶ 2. 計画の位置づけ
- ▶ 3. 計画期間
- ▶ 4. 対象範囲
- ▶ 5. 取組体制



1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって

(1) 策定の背景と目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期からの急激な人口増加や住民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ資産」も含めた数多くの公共施設整備が進められてきました。現在、その当時建築、建設された公共施設等の築年数は30年以上経過しています。

一方、財政面においても、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、公債費残高も増加の一途をたどっています。このような危機的財政状況に加え、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、社会保障費も増加し、生産活動に従事する年齢人口の減少による税収の減少等も相まって、将来的には一層厳しい財政状況になることも予測されています。このような状況は、地方においても例外ではありません。

さらに、全国の自治体は、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなりますが、老朽化する公共施設等に関わる建て替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。各自治体の財政が依然として厳しい状況下にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことは想像に難くありません。

これらを念頭に置き、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

また、この問題を財政上の問題として単純に、施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用（PFI）や官民連携（PPP）を推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が問われているといえます。

わが国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成25年6月14日閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、《新しく造ること》から《賢く使うこと》への重点化が課題である」との認識の下、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成26年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

本町では、今回の策定要請を機に本町を取り巻く多くの課題に対し、住民とともにその課題に取り組み、より良いまちづくりの将来設計の指針として「興部町公共施設等総合管理計画」を策定することとしました。

また、本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月26日付けの「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（総務省通知）を受け、改訂したものとなります。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本町では、住民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。本計画策定は、町の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本町では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する町、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

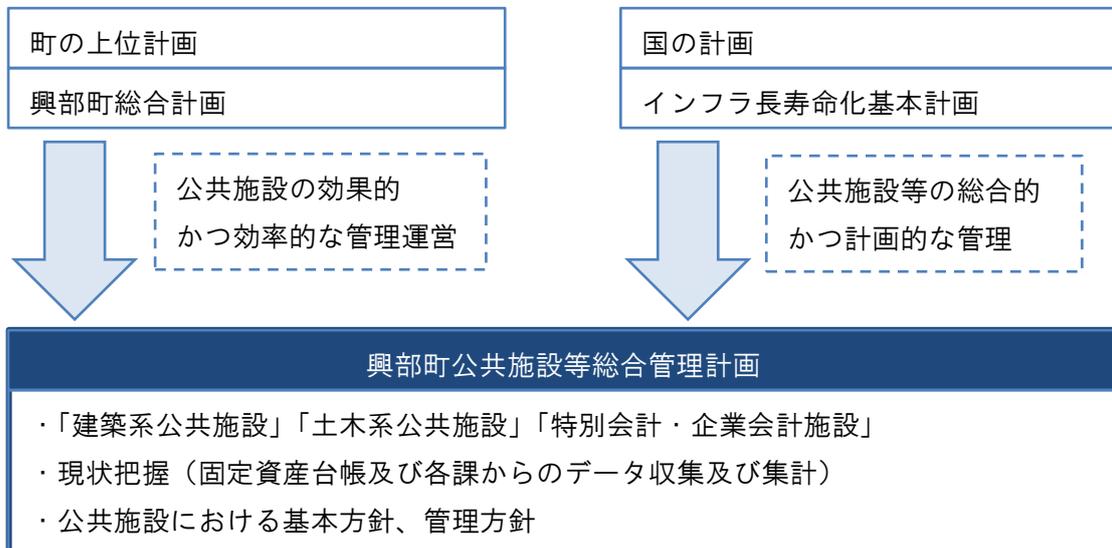
本計画策定にあたり、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

※ファシリティマネジメント（FM）とは、
「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、単に手法という範疇から、より広くFMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。

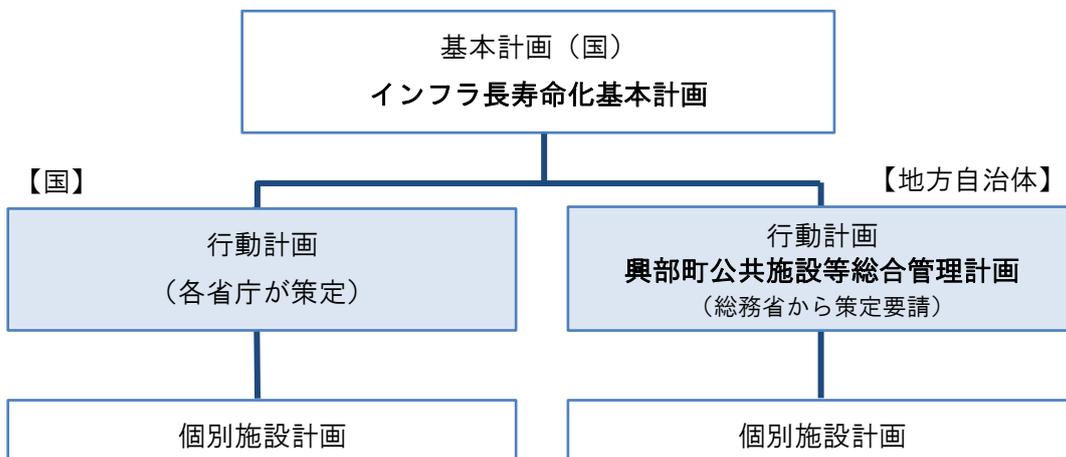
出典：公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）

(3) 公共施設等総合管理計画の概要

町としてファシリティマネジメント（FM）的な考え方の導入に向けて検討を行うとともに、国からの策定要請に沿った計画を策定します。



公共施設等総合管理計画は、公共施設全般における基本方針、管理方針とともに、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方も記載します。個別施設計画については、既に策定されている計画と本計画との整合を図るとともに必要に応じて新規に策定を検討します。



2. 計画の位置づけ

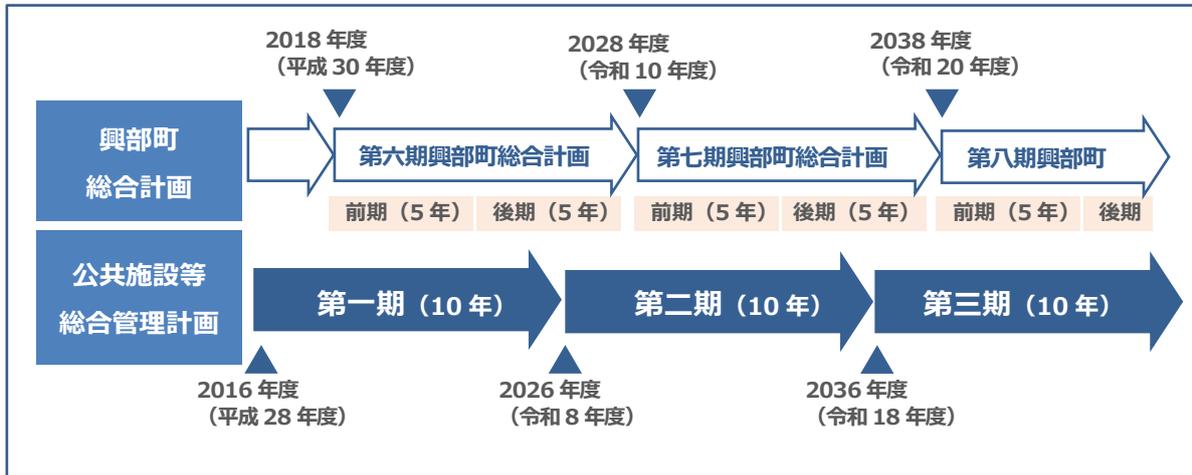
本計画は、本町の最上位計画である「興部町総合計画」をはじめ、「興部町住宅施策推進基礎調査」、「興部町耐震改修促進計画」、「興部町過疎地域持続的発展市町村計画」などの関連する計画と整合性を図るとともに、まちづくりの視点や財政的な視点などをふまえながら、公共施設等の基本的な方向性を示すものです。本計画は興部町過疎地域持続的発展市町村計画との整合も図りながら適切に推進していくものとします。



参考資料：その他計画
興部町都市計画マスタープラン
興部町地域防災計画
興部町総合戦略
興部町人口ビジョン
興部町過疎地域自立促進市町村計画
興部町障がい者基本計画・障がい者福祉計画
興部町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険計画（平成30年～令和2年）
興部町子ども・子育て支援事業計画
興部町森林整備計画
興部町下水終末処理場長寿命化計画
沙留下水終末処理場長寿命化計画
興部町公共下水道長寿命化計画
興部町下水道中期ビジョン
興部町経営戦略（下水道事業高資本対策）
第9次興部町社会教育中期計画（令和2～6年度）

3. 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。計画期間については、平成28（2016）年度から令和7年（2025）度までの10年間を計画期間とします。



4. 対象範囲

本計画は、本町が所有する財産のうち、建築系公共施設及び土木系インフラ資産を含むすべての公有財産を対象とします。



5. 取組体制

各課の施設を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進にあたっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「建設課」が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、建設課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ① 公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。
例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ② 公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③ 公共施設等に関して町長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④ 公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

- ① 財政との連携
効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくためには企画財政課との連携が必要不可欠です。
- ② 住民との協働
住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。
- ③ 職員の意識改革
職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

第4章

公共施設等総合管理計画の基本方針

- ▶ 1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
- ▶ 2. 実施方針
- ▶ 3. 推進体制
- ▶ 4. PDCA サイクルの確立



1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

興部町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果をふまえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、特別会計・企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

（1）建築系公共施設

①新規整備について

町の総合計画をふまえた上で住民ニーズと施設の機能重複等を勘案し、新規の公共施設整備にあたっては慎重に整備を検討します。

②施設の更新(建て替え)について

現状及び将来の利用動向をふまえ、保有すべき施設については予防保全管理の考えのもと、長寿命化を図りながら施設を維持し、広域的な利用が可能な施設については、近隣市町村の施設の利用も視野に入れ、最小限の建て替えを目指します。

③施設総量(総床面積)について

老朽化、住民利用度を検証しながら施設総量の適正化を目指し、本計画対象期間中において総延床面積10%の削減を目指します。また、利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合を検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

町民サービス水準の維持・向上を図りながら、管理運営に掛かる維持管理費や運営コストの低減を前提にした施設運営を目指します。また、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用）など、民間の力の活用を促進しながら公共施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

(2) 本計画策定時の総延床面積と改定時の総延床面積比較

本計画対象期間中の総延床面積の削減率は以下の通りです。平成 29 年と比較し、産業系施設は平成 29 年から約 30%削減され、学校教育系施設は約 12%削減されました。全体では約 7%の延床面積が削減されています。

(単位：㎡)

大分類	平成 29 年 1 月	令和 3 年 4 月	削減率
町民文化系施設	7,791	7,791	0.0%
社会教育系施設	1,473	1,473	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	5,398	5,398	0.0%
産業系施設	9,009	6,250	30.6%
学校教育系施設	18,213	15,907	12.7%
子育て支援施設	1,051	1,051	0.0%
保健・福祉施設	4,248	4,248	0.0%
行政系施設	7,362	7,362	0.0%
公営住宅	21,593	21,194	1.8%
供給処理施設	778	778.21	0.0%
その他	8,438	8,134	3.6%
合計	85,354	79,586	6.8%

(3) インフラ系公共施設

①現状の投資額(一般財源)について

- ・現状の投資額(一般財源)を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- ・優先順位の設定等により、予算の縮減に合わせた投資額を設定します。

②ライフサイクルコスト(LCC)について

- ・既存施設の長寿命化を最大限に図りながら、効果的で効率的な改修・更新を行い、ライフサイクルコストの適正化を目指します。

※：PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

※：PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用）とは、国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法です。

※：LCC（ライフサイクルコスト：生涯費用）とは、構造物などを企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の計画により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味します。

2. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

参考：建築・設備の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重等）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

②施設の診断

■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- 「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本町に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成）

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- 清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- 管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省力化・省エネ化対策を検討しコストダウンを図ります。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際にその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関 連 法 規 適 法 性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定 期 点 検 の 履 行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模（広さ・高さ）、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。

更新・改修の方針については、各分野において既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り、必要に応じて見直します。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

施設の安全確保に係る項目 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

評価項目			内容		
大項目	中項目	小項目			
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無	
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無	
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無	
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無	
			緊急自動車接近	・道路幅	
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無	
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）の有・無	
			保安距離	・危険物から 50m 以内、200m 以内	
		建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
				常時床荷重	・許容積載荷重・超過
	耐震安全性		建設年	・1981年6月以前	
			耐震診断	・Is 値>0.6 /0.6> Is 値>0.3 /0.3> Is 値	
			耐震補強	・要・不要	
			耐震等級	・等級	
	耐風安全性		耐風等級	・等級	
	対水安全性		浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度	
	対落雷安全性		避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
	火災安全性		耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保	
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保	
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況	
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン 放散速度	
		水質安全性	水質検査	・有・無	
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度	
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度	
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度	
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）	
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況 （年代・部位）	
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況	
CCA 対策			・木造土台の CCA の有・無		
公害防止性		日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度		
		風害防止性	・風害防止要件の満足度		
		電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度		
		騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度		
	障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度			
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度				

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
		不具合現況	構造不具合	基礎・躯体
	土台			・腐れ、欠損の状況
	柱、梁、壁、床など			・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
	外部仕上不具合		屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
	内部仕上不具合		天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
	付帯設備不具合		煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備不具合		電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
		搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
その他設備機器本体		・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		

- ・本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
（ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。）

（４）耐震化の実施方針

本町では、既存建築物について、興部町耐震改修促進計画（平成23年3月策定）に基づき、順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに計画的な保全を行います。

②計画的な保全、長寿命化計画

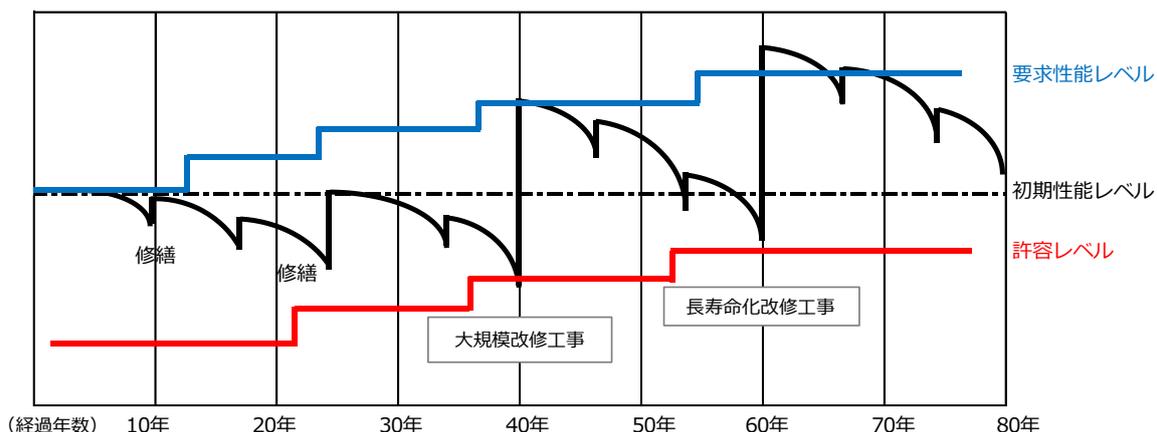
下表は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、鉄筋コンクリート造の場合、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



(6) 統合や廃止の実施方針

① 公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- 施設の安全性
- 機能性
- 耐久性
- 施設効率性
- 地域における施設の充足率
- 施設利用率
- 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

下表に、診断結果による取り組みの方向性の例を示します。

診断結果と取り組みの方向性

診断結果	取り組みの方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建て替え更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズをふまえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設のコンパクト化に向けた施策について、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

公共施設のコンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設のコンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取り組み	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取り組み	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取り組み ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取り組み	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取り組み	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

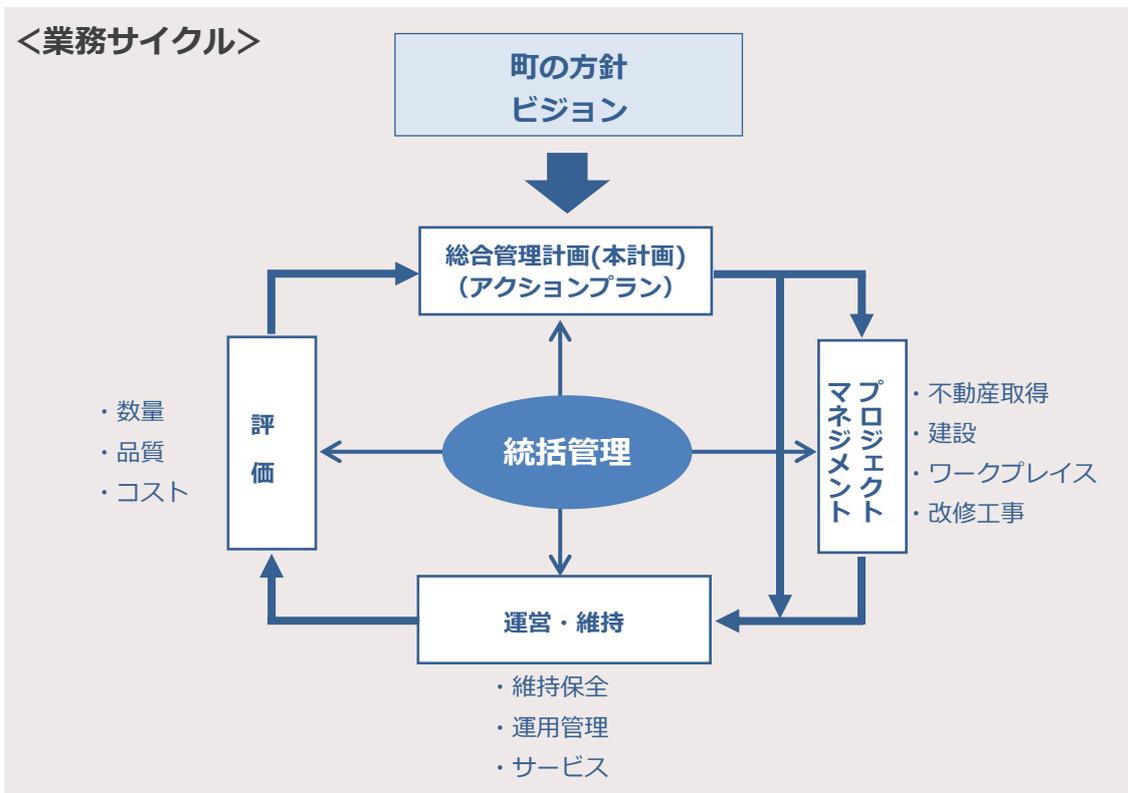
3. 推進体制

(1) ファシリティマネジメント（FM）業務サイクルによるフォローアップ

下表に示す業務サイクルでは、「町の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を策定します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。

「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から評価を行う「評価」を実施します。

これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

(2) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、住民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

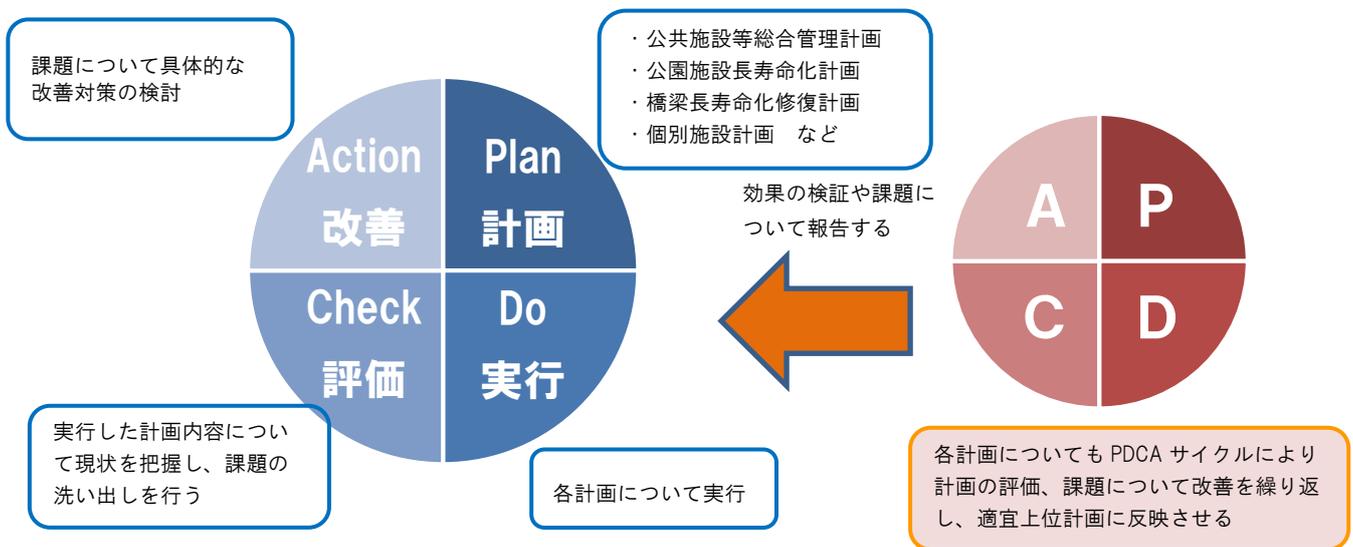
公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

4. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、PDCAを繰り返し、効果の検証と課題等を庁内推進委員会に報告します。委員会では本計画の進行状況をまとめ、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



第5章

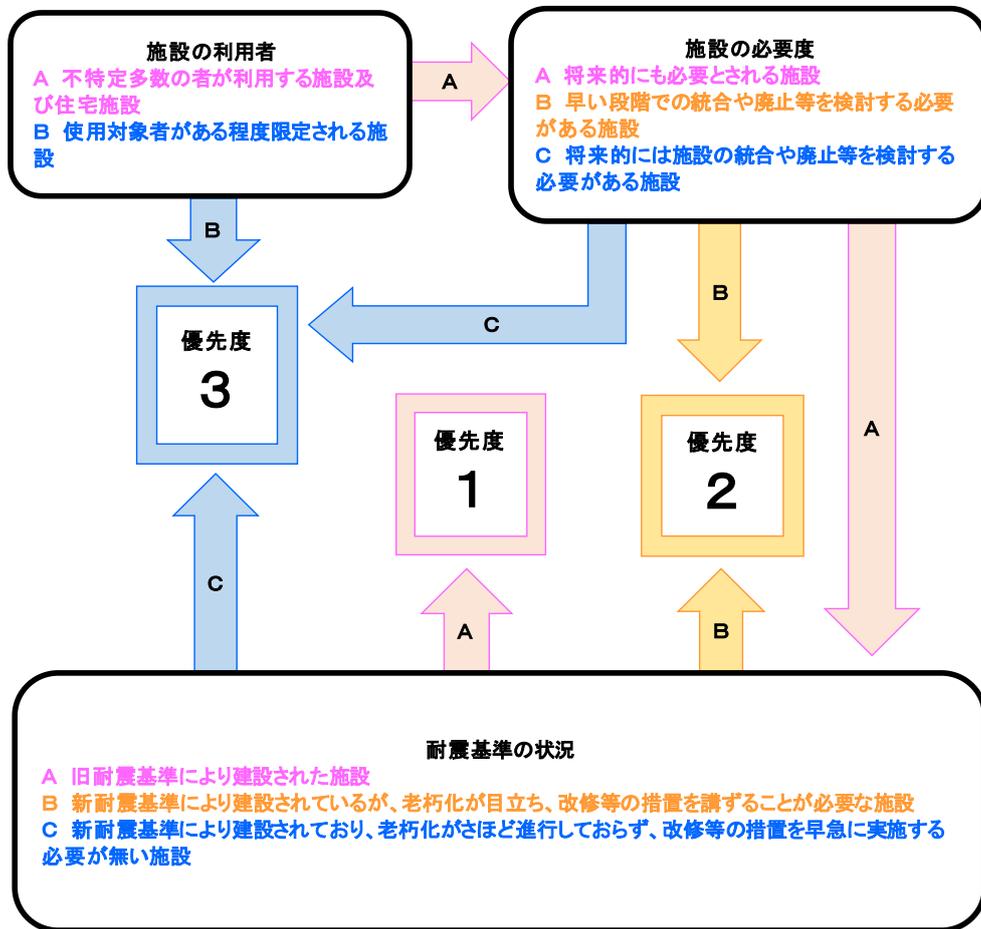
施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

-  1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針
-  2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針
-  3. 特別会計・企業会計施設の管理に関する基本的な方針
-  4. 公共施設の耐震改修に関する基本的な方針
-  5. 土地の管理に関する基本的な方針



本章では、施設類型ごとの基本的方針を定めるとともに、施設ごとの対策の取り組み優先度を以下の①優先度判定のフロー及び②優先度判定基準に基づいて判定しています。

① 優先度判定のフロー



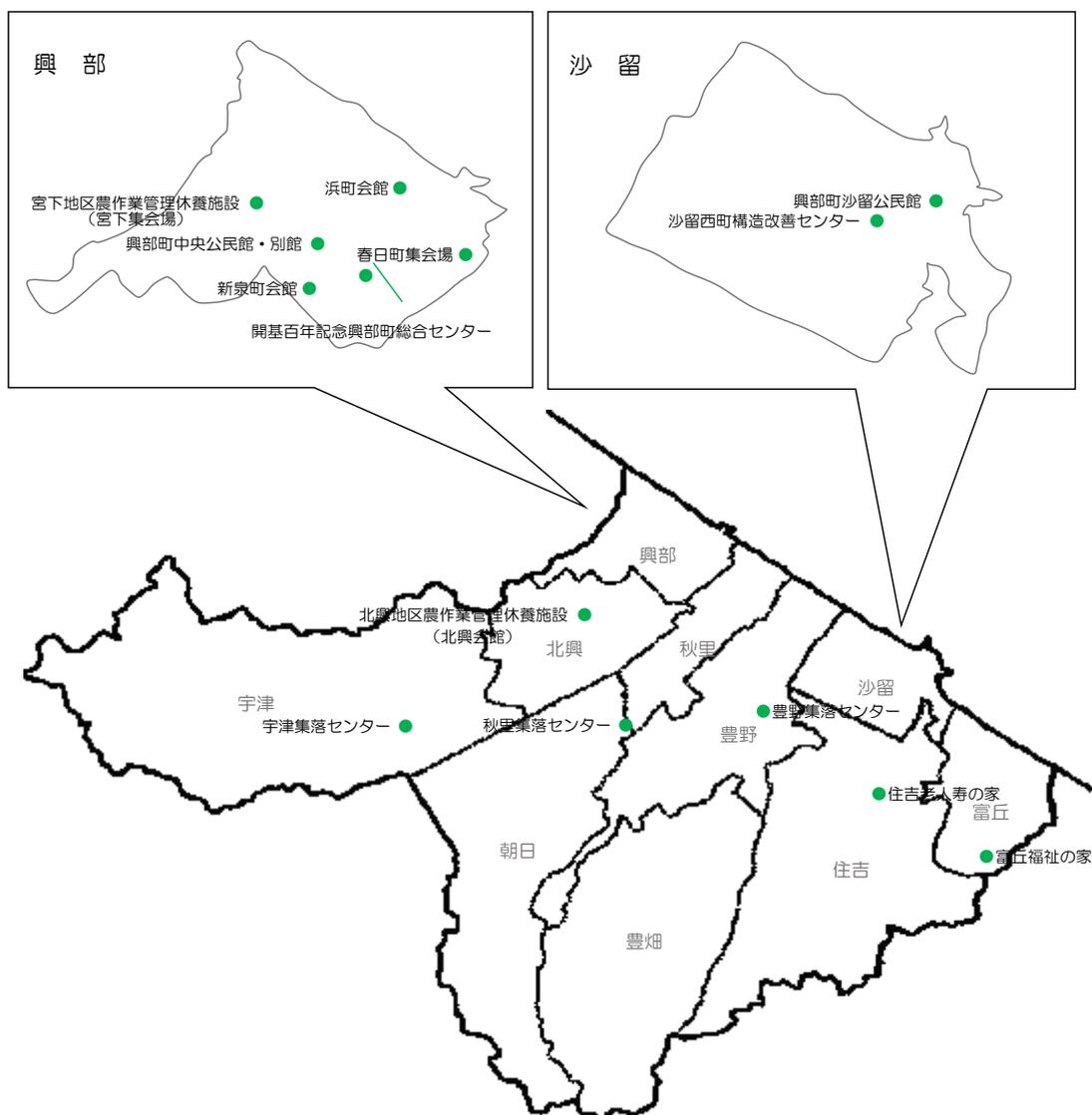
② 優先度判定基準

優先度	判定基準
1	・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、将来的にも必要とされ、旧耐震基準により建設された施設。
2	・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、早い段階での統合や廃止等の検討をする必要がある施設。 ・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、将来的にも必要とされ、新耐震基準により建設されているが、老朽化が目立ち、改修等の措置を講ずることが必要な施設。
3	・ 対象者がある程度限定される施設。 ・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、将来的には施設の統合や廃止等を検討する必要がある施設。 ・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、将来的にも必要とされ、新耐震基準により建設されており、老朽化がさほど進行しておらず、改修等の措置を早急に実施する必要がない施設。

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 町民文化系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	興部町中央公民館	2,044.09	S52	44	鉄筋 コンクリート	教育委員会 社会教育係	済	済	1
2	興部町中央公民館 別館	422.82	S43	53	木造	教育委員会 社会教育係	未	未	1
3	興部町沙留公民館	1,025.96	S56	40	鉄筋 コンクリート	教育委員会 社会教育係	済	不要	1
4	開基百年記念 興部町総合センター	2,353.02	H1	32	鉄筋 コンクリート	教育委員会 社会教育係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
5	秋里集落センター	314.83	S55	41	鉄骨造	教育委員会 社会教育係	未	未	1
6	豊野集落センター	314	S55	41	鉄骨造	教育委員会 社会教育係	未	未	1
7	宇津集落センター	314.83	S55	41	鉄骨造	教育委員会 社会教育係	未	未	1
8	春日町集会場	108.54	S53	43	木造	総務課	未	未	1
9	浜町会館	105.03	S62	34	木造	総務課	対象外	対象外	2
10	沙留西町構造改善 センター	114.21	S63	33	木造	総務課	対象外	対象外	2
11	新泉町会館	137.7	H2	31	木造	総務課	対象外	対象外	2
12	富丘福祉の家	159.17	H9	24	木造	総務課	対象外	対象外	2
13	住吉老人寿の家	152.28	S50	46	木造	総務課	未	未	1
14	宮下地区農作業管理 休養施設 (宮下集会所)	86.67	S55	41	木造	総務課	未	未	1
15	北興地区農作業管理 休養施設 (北興会館)	137.7	S55	41	コンクリート ブロック	総務課	未	未	1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- 集落センター、公民館、農作業管理休養施設など計 15 施設があります。
- 15 施設のうち 10 施設が旧耐震法で建築されています。いずれについても耐震診断は未実施です。
- 番号 1（興部町中央公民館）から番号 7（宇津集落センター）までの施設で、番号 2（興部町中央公民館別館）以外の 6 施設は避難所指定されています。
- 興部町沙留公民館及び興部町総合センターはユニバーサルデザイン（身障者用トイレ、玄関スロープ等）が配慮されており、また、AED も設置されています。
- 4 施設が直営管理、11 施設が指定管理となっています。

④ 老朽化率

15 施設のうち 10 施設が築 40 年以上を経過しており、大規模改修工事が必要となります。興部町中央公民館別館は築 50 年を迎えました。また、その他の施設も築 30 年以上を経過しているものが多く、きめ細かい保守管理が必要となります。

⑤ 管理の基本方針

現行施設の耐震化工事、改修工事を計画的に行いながら運用していきます。あわせて、本町の厳しい財政状況も鑑みながら、地域における施設の重要度や活用度等の状況に応じて施設の在り方の検討も進めます。

⑥ 個別基本方針

興部町中央公民館	令和元年度に改修工事を行い、耐震改修、身障者用トイレ、エレベータの設置などを行っています。暖房設備、給排水設備については今後計画的に改修・修繕の実施を検討します。
興部町中央公民館別館	建築後 50 年以上が経過しました。中央公民館の改修にあわせ、一帯施設として、長寿命化改修工事の実施を検討します。
興部町沙留公民館	これまで、身障者用トイレの設置などの改修を実施しています。建築後 40 年以上経ち、老朽化が進んでいることから、耐震改修や暖房設備、給排水設備の改修など大規模な改修工事の実施を検討します。
開基百年記念 興部町総合センター	建築後 30 年以上経ち、老朽化が進んでいます。計画的な修繕、改修等による建物の長寿命化を図るため、継続的な運営管理の実施について検討します。
その他の集落センター及び各地区の会館	建築後 30 年以上経過した建物が多く、老朽化も進んでいます。計画的に屋根の葺き替えや屋根塗装等の修繕を行っています。利用状況や建築年数等を勘案しながら、耐震化を含めた計画的な改修・修繕の実施を検討します。

⑦ 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
教育の振興	体育施設	構造改善センター改修事業



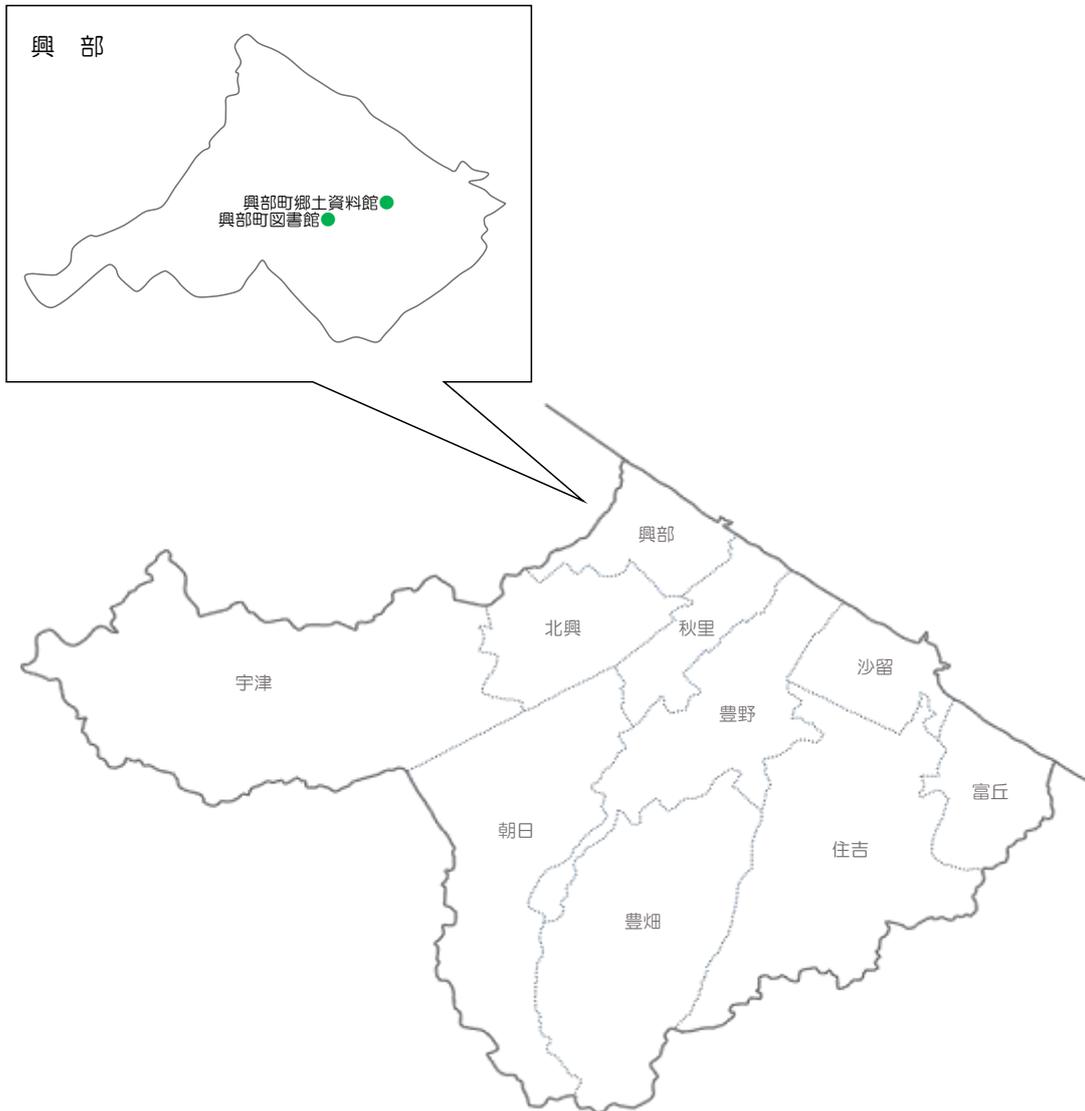
興部町中央公民館



興部町総合センター

(2) 社会教育系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	興部町図書館	1,039.16	S59	37	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	教育委員会 図書係	対象外	対象外	2
2	興部町郷土資料館 /興部町学校給食センター	433.75	S61	35	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	社会教育係	対象外	対象外	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- 興部町図書館、興部町郷土資料館の計 2 施設があります。
- 興部町図書館はユニバーサルデザイン（身障者用トイレ、玄関スロープ等）が配慮されています。
- 2 施設ともに直営管理となっています。
- 興部町郷土資料館は、興部小学校の改築移転に伴い、使用されなくなった給食センター2階の旧食堂を資料館の展示スペースとして活用しています。

④ 老朽化率

2 施設ともに 35 年を経過しており、きめ細かい保守管理が必要となります。どちらも築 40 年を目前としており、今後、大規模改修工事が必要となります。

⑤ 管理の基本方針

2 施設ともに建築後 35 年以上経過し老朽化した施設ですが、厳しい財政状況を鑑みながら、施設の在り方を含め計画的な更新・修繕等を検討します。

⑥ 個別基本方針

興部町図書館	建築後 35 年以上が経ち、老朽化が進んでいることから、計画的な修繕、改修等により、建物の長寿命化を図るため大規模な改修工事も含めた施設の整備の実施について検討します。 これまでに、床暖房設備の改修を実施済みです。
興部町郷土資料館/ 興部町学校給食センター	興部町学校給食センターの 2 階に位置しており、給食センターの整備計画とあわせて、存続や統廃合などの施設の在り方を検討します。

⑦ 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

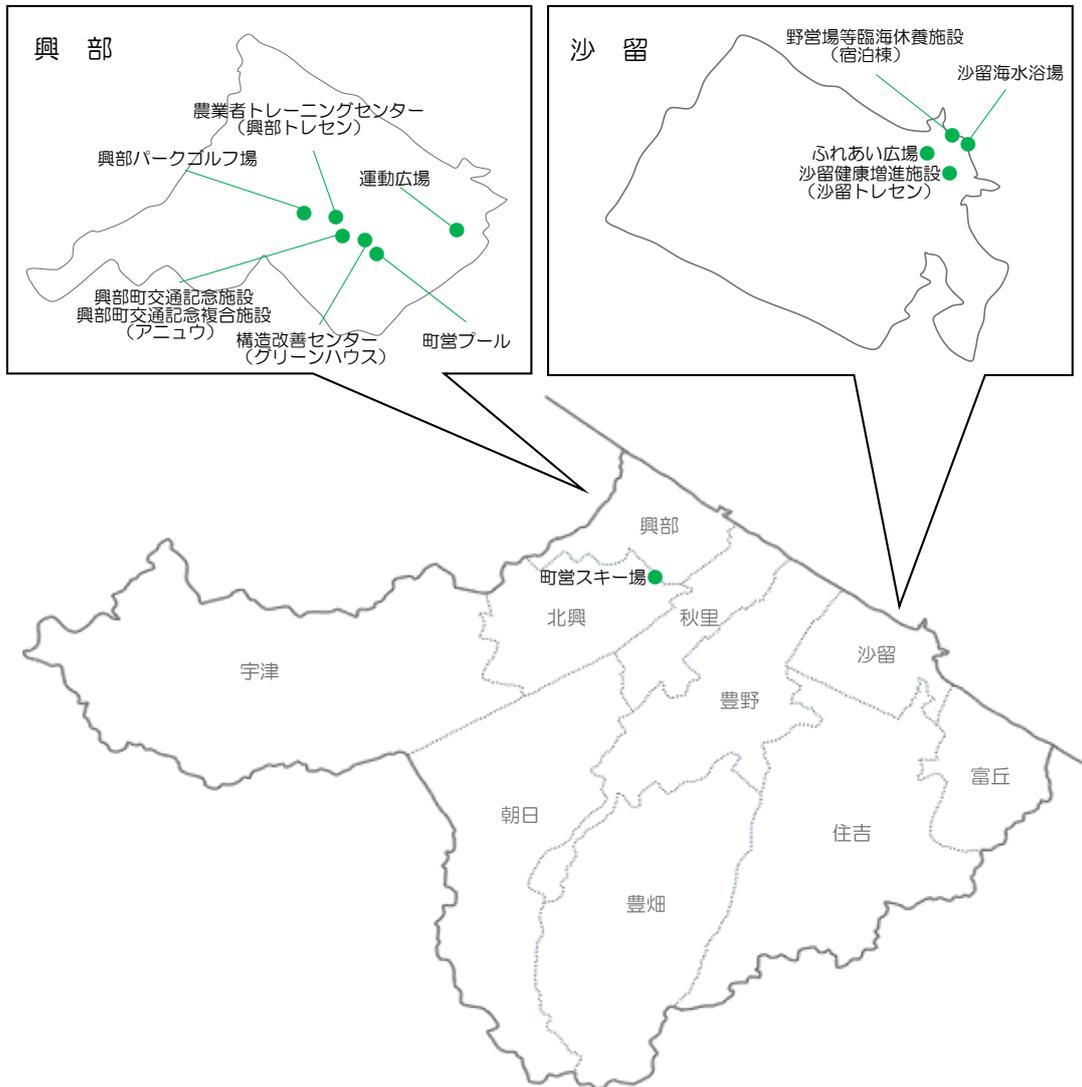
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
教育の振興	図書館	図書館改修事業



興部町図書館

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	運動広場管理棟	48.6	S52	44	木造	教育委員会 体育振興係	未	未	3
2	運動広場便所	10.5	S52	44	コンクリート ブロック	教育委員会 体育振興係	未	未	3
3	興部パークゴルフ場便所	18	H3	30	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
4	町営スキー場 管理棟	226.1	S62	34	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
5	町営スキー場運転室	6.62	S61	35	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
6	町営スキー場監視室	3.24	S61	35	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
7	町営スキー場機械保管庫	64.8	S62	34	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
8	町営プール	778.5	H8	25	コンクリート ブロック	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
9	構造改善センター (グリーンハウス)	1,275.00	H5	28	鉄骨造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
10	沙留健康増進施設 (沙留トレセン)	473.03	S54	42	鉄骨造	教育委員会 体育振興係	済	未	1
11	農業者トレーニングセンター (興部トレセン)	1,584.58	S53	43	鉄骨造	教育委員会 体育振興係	済	済	2
12	沙留海水浴場海の家	232.06	S57	39	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
13	沙留海水浴場売店	17	S61	35	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
14	沙留海水浴場売店	17	S61	35	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
15	ふれあい広場公衆便所	17	H7	26	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	2
16	野営場等臨海休養施設 (宿泊棟1)	45.81	H11	22	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
17	野営場等臨海休養施設 (宿泊棟2)	38.18	H11	22	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
18	興部交通記念施設 (アニュウ)	110	H3	30	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	2
19	興部交通記念複合施設 (アニュウ)	432.45	H3	30	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- 運動広場、町営スキー場、海水浴場の関連施設等の計 19 施設があります。
- 19 施設のうち 4 施設が旧耐震法で建設されています。農業者トレーニングセンターを除き、いずれについても耐震診断は未実施です。
- いずれも、避難所指定はされていません。
- 直営管理が、運動広場（管理棟・便所）、沙留健康増進施設の 3 施設、指定管理が、興部パークゴルフ場、興部交通記念施設、興部交通記念複合施設の 3 施設、残りの 13 施設が、委託管理となっています。

④ 老朽化率

建築から 40 年を経過した施設が 4 施設あり、大規模改修工事が必要となります。また、その他の施設もいくつか築 30 年以上を経過しているものがあり、きめ細かい保守管理が必要となります。

⑤ 管理の基本方針

建築後 30 年以上経過し老朽化した施設がありますが、厳しい財政状況をふまえて、当面の対応は修繕等で進めるとともに、施設の重要度、利用頻度等を鑑みながら、施設の在り方も含め

検討します。

『興部パークゴルフ場』、『町営野球場』、『沙留パークゴルフ場』は、公園内の運動施設として整備されているため、公園として基本方針等を検討します。

⑥ 個別基本方針

運動広場管理棟 運動広場便所	建築から約40年が経過しており、建物が老朽化しています。施設の利用状況等をふまえ、大規模改修や改築、廃止も視野に入れ施設の在り方を検討します。
興部パークゴルフ場便所	公園として管理されている、興部川河川緑地に隣接する施設となっています。 公園と一体となった管理を実施します。
町営スキー場 管理棟 町営スキー場 運転室 町営スキー場 監視室 町営スキー場 機械保管庫	建築後30年以上が経ち、老朽化が進んでいることから、きめ細かい補修管理を維持し、今後、改修工事の実施を検討します。 また、索道設備については、リフト主要機器の計画的な整備や更新等を行い、予防保全を実施しています。
町営プール	建築から25年が経過していることから、計画的な修繕、改修等を実施し継続的な運営管理を実施します。
構造改善センター (グリーンハウス)	建築から25年以上が経過していることから、計画的な修繕、改修等を実施し継続的な運営管理を実施します。
沙留健康増進施設 (沙留トレセン)	建築後40年以上が経ち、老朽化が進んでいることから、耐震改修や暖房設備、給排水設備の改修など大規模改修工事の実施を検討します。
農業者トレーニングセンター (興部トレセン)	建築から約40年が経過していますが、施設の耐震化は実施済みです。施設の長寿命化を図るため、給排水設備や暖房設備等の大規模な改修工事の実施について検討を実施します。
沙留海水浴場海の家 沙留海水浴場売店	建築から35年以上が経過していますが、建て替えや売却等の予定はないことから、財政状況をふまえ、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。
ふれあい広場公衆便所	酪農の丘にある広場のため、酪農の丘の整備計画と一体とした、改修、修繕の実施を含め、施設の在り方を検討します。
野営場等臨海休養施設 (宿泊棟1・宿泊棟2)	建築から20年が経過しており、外壁の修繕等を行っていますが、建て替えや売却等の予定はないことから、財政状況をふまえ、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。
興部交通記念施設 興部交通記念複合施設 (アニュー)	建築後30年が経過しており、興部町総合戦略による観光の一拠点として施設全体の再整備・機能拡張の事業計画を予定していることから、事業計画とあわせて、修繕、改修も含めた施設の整備について検討を実施します。 これまでに、物販コーナーの新設を行っています。

⑦ 事業計画（令和3年度～7年度）

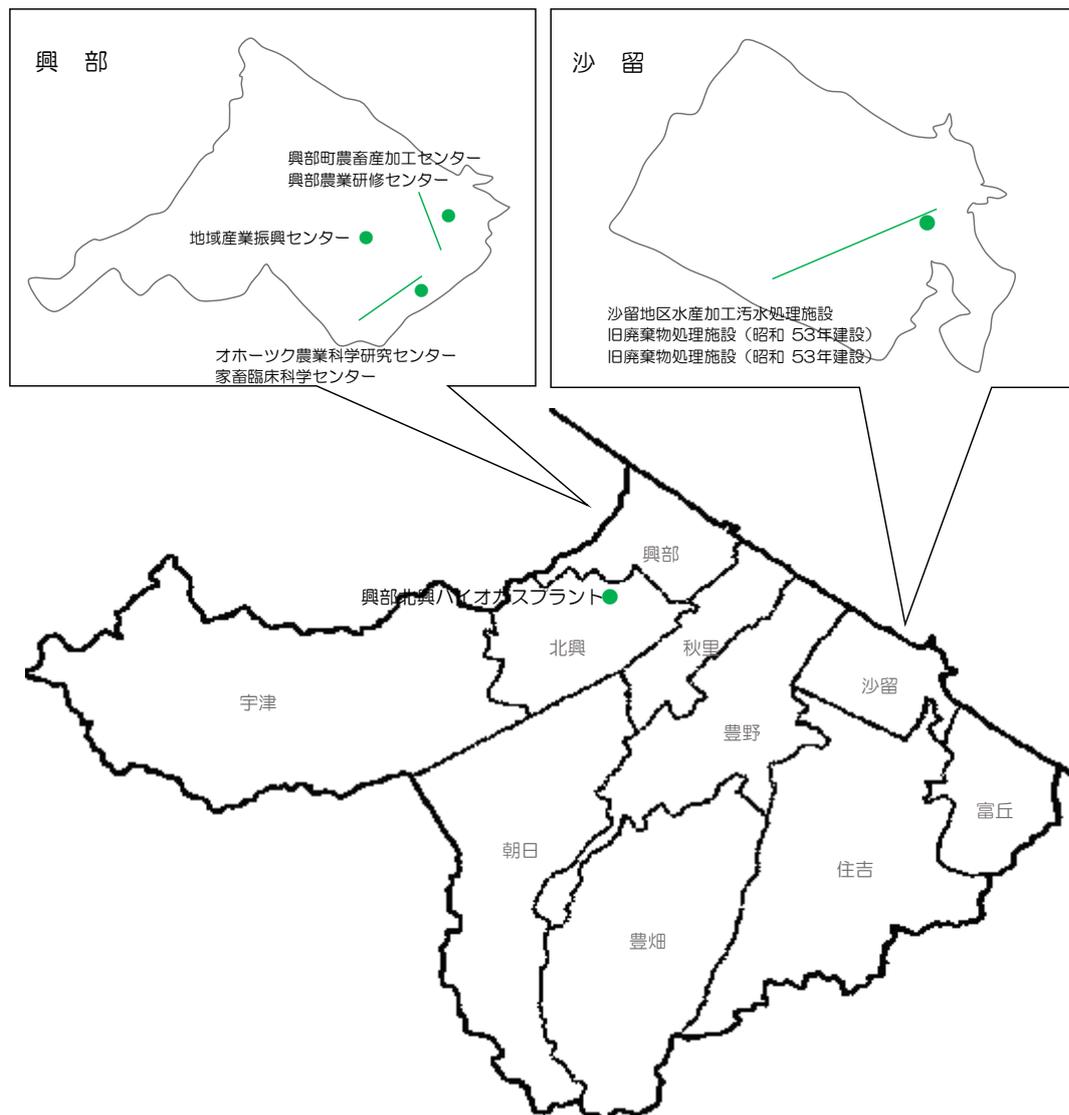
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
産業の振興	観光又はレクリエーション	観光・小さな拠点施設整備事業 （道の駅再整備）
		観光・小さな拠点施設整備事業 （海水浴場）
		町営スキー場改修事業
教育の振興	体育施設	農業者トレーニングセンター改修事業
		農業者等健康増進施設改修事業



興部町交通記念施設・興部町交通記念複合施設

(4) 産業系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	興部北興バイオガスプラント管理棟	38.88	H28	5	木造	産業振興課	対象外	対象外	3
2	興部北興バイオガスプラント原料棟	53	H28	5	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	3
3	興部北興バイオガスプラント敷料化施設	101.84	H28	5	木造	産業振興課	対象外	対象外	3
4	興部北興バイオガスプラント発酵棟	245.3	H28	5	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	3
5	興部農業研修センター	511.77	S49	47	コンクリート ブロック	産業振興課	未	未	3
6	地域産業振興センター	491	S60	36	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	2
7	家畜臨床科学センター	958.25	H6	27	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
8	オホーツク農業科学研究センター	1,061.45	H4	29	鉄筋コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	2
9	オホーツク農業科学研究センター倉庫	60.6	H4	29	鉄筋コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	3
10	興部町農畜産加工センター	965.25	H8	25	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
11	興部町農畜産加工センター資材庫	43.74	H8	25	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
12	旧廃棄物処理施設（水産加工汚水処理施設）	119	S58	38	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
13	旧廃棄物処理施設（水産加工汚水処理施設）	505.07	S53	42	鉄骨造	産業振興課	未	未	3
14	沙留地区水産加工汚水処理施設（管理棟）	332.92	H16	17	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
15	沙留地区水産加工汚水処理施設（汚水処理施設）	762.19	H16	17	鉄筋コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	3

除却施設一覧

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	除却年
1	興部町育成牛肥育センター（牛舎）	2,220.12	H13	20	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	R1
2	興部町育成牛肥育センター（乾草庫）	340.2	H13	20	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	R1
3	興部町育成牛肥育センター（敷料庫）	198.16	H13	20	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	R1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- バイオガスプラント、研修センター、廃棄物処理施設等の計 15 施設があります。
- 育成牛肥育センター3 施設は令和元年に除却しました。
- 興部農業研修センターと旧廃棄物処理施設の 2 施設が旧耐震法で建築されており、耐震診断は未実施ですが、旧廃棄物処理施設は現在使用されていません。
- 産業系施設はいずれも、避難所指定はされていません。
- 直営管理はオホーツク農業科学研究センター及びその倉庫のみで、他の 16 施設は委託管理となっています。

④ 老朽化率

建築から30年を経過した施設が4施設あります。旧廃棄物処理施設の2施設は現在使用されていませんが、他の2施設については保守管理を実施します。また、必要に応じて大規模改修工事を検討します。

⑤ 管理の基本方針

建築後40年を経過した興部農業研修センターを含め30年以上経過し老朽化した施設が4施設ありますが、厳しい財政状況をふまえ、当面は修繕等に対応を進めるとともに、施設の重要度、利用頻度等を鑑みながら、施設の在り方を含め検討を進めます。

⑥ 個別基本方針

興部北興バイオガスプラント (管理棟・原料棟・敷料化施設・発酵棟)	平成28年に建築された新しい施設です。施設の長寿命化を目的とした計画的な修繕や改修等を行い、予防保全的な管理を実施します。
興部農業研修センター	建築から45年以上が経過しており、耐震診断・耐震改修が未実施となっています。現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
地域産業振興センター	建築から35年が経過していますが、建て替えや売却等の予定はないことから、財政状況をふまえ、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。
家畜臨床科学センター	建築から25年が経過しています。現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
オホーツク農業科学研究センター	建築から29年が経過しています。もうまもなく30年が経過することとなり、利用状況等を勘案しながら、施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。
オホーツク農業科学研究センター倉庫	
興部町農畜産加工センター	建築から25年が経過しており、給水給湯の配管を更新しています。現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
興部町農畜産加工センター 質材庫	
旧廃棄物処理施設(水産加工 污水处理施設)[昭和53年建築・ 昭和58年建築] ※同一名称で2施設あり	平成16年に新しい污水处理施設が建築されており、現在は使用されていません。建物の解体等について、財政状況をふまえながら、検討を進めます。
沙留地区水産加工污水处理施設 (管理棟・污水处理施設)	建築から17年が経過しています。施設の長寿命化が図れるように、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。

⑦ 事業計画（令和3年度～7年度）

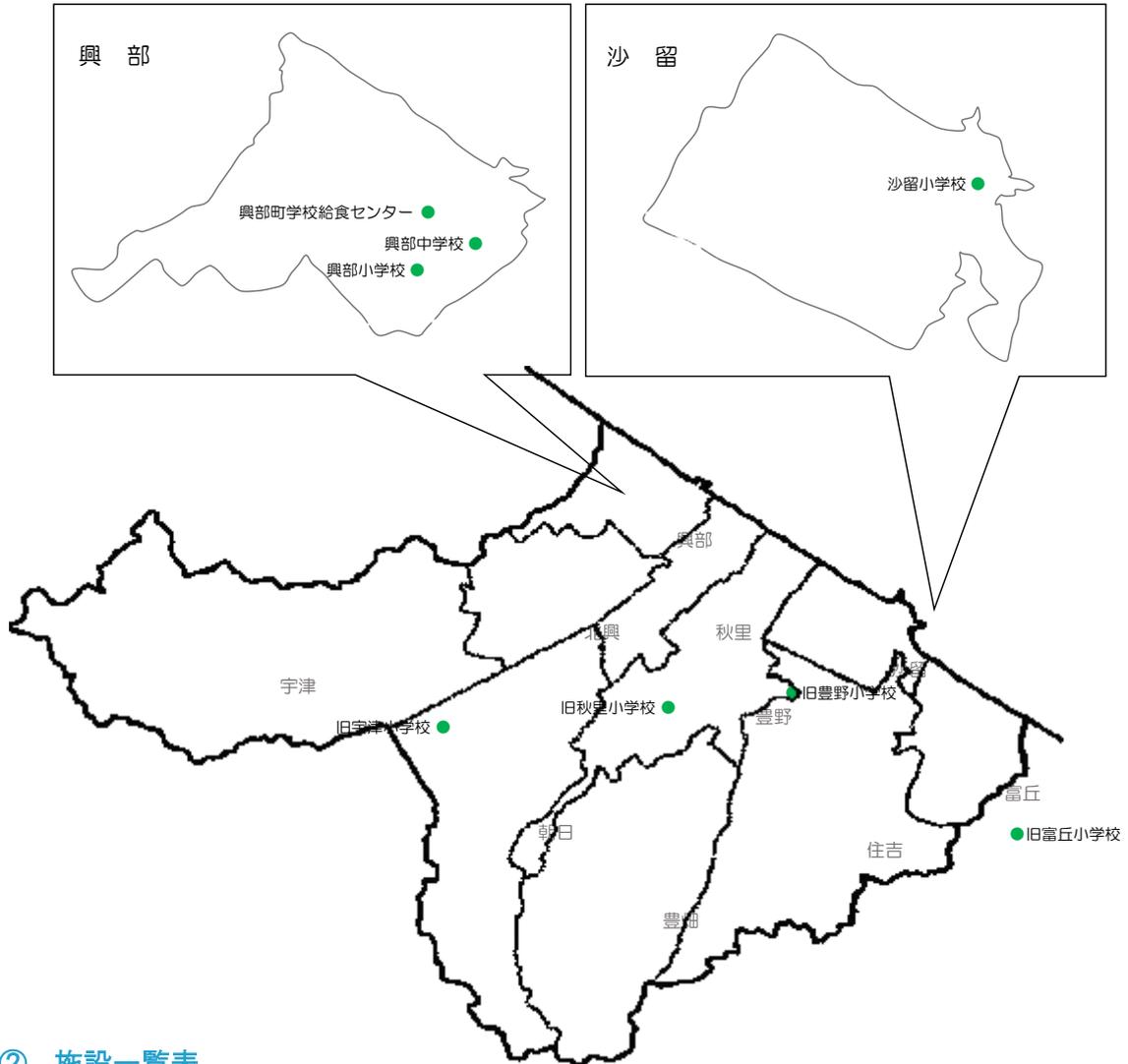
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
産業の振興	農業	草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）再編整備事業【興運地区】
		興部町営牧場整備事業
	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者誘致特別措置事業
	第1次産業	酪農業振興支援事業
再生可能エネルギーの 利用の推進	過疎地域持続的発展特別事業	バイオガス有効活用実証事業
	再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー利活用推進事業



オホーツク農業科学研究センター

(5) 学校教育系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	興部小学校 校舎	3,627.00	H7	26	鉄筋 コンクリート	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
2	興部小学校屋体	1,432.00	H7	26	鉄骨鉄筋 コンクリート	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
3	興部小学校用具庫・トイレ	71.28	H8	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
4	興部小学校 物置	26	H10	23	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
5	沙留小学校 校舎/給食室	1,629.00	S53 S61	43 35	鉄筋コン クリート/鉄骨	教育委員会 総務学校係	済	不要	2
6	沙留小学校 体育館	494	S54	42	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	済	不要	2
7	沙留小学校 物置	41	H4	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
8	沙留小学校 物置	33	S39	57	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
9	興部中学校 給食室	362.32	S61	35	鉄筋コン クリ-ト/鉄骨	教育委員会 総務学校係	未	未	2
10	興部中学校 体育館	1,373.15	H1	32	鉄筋 コンクリ-ト	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
11	興部町学校給食センター /興部町郷土資料館	433.75	S61	35	鉄筋 コンクリ-ト	教育委員会 管理係/社 会教育係	対象外	対象外	3
12	旧富丘小学校 校舎	295	S60	36	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
13	旧富丘小学校 体育館	390	S60	36	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
14	旧富丘小学校 物置	23	S61	35	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
15	旧宇津小学校 校舎	390.64	S47	49	鉄筋 コンクリ-ト	教育委員会 総務学校係	未	未	3
16	旧宇津小学校 体育館	398	S58	38	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
17	旧宇津小学校 物置	71	S48	48	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
18	旧秋里小学校 校舎	436.45	S49	47	鉄筋 コンクリ-ト	教育委員会 総務学校係	未	未	3
19	旧秋里小学校 体育館	394.61	S59	37	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
20	旧秋里小学校 物置	19	H5	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
21	旧豊野小学校 校舎	423	S48 H1	48 32	鉄筋 コンクリ-ト	教育委員会 総務学校係	未	未	3
22	旧豊野小学校 体育館	390	S57	39	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
23	旧豊野小学校 物置	19.84	H5	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
24	興部中学校 校舎/渡り廊 下 (校舎-体育館)	2,907.00	H29	4	鉄筋 コンクリ-ト	教育委員会 総務学校係	済	済	3
25	興部中学校 渡り廊下 (体育館-給食室)	19.84	H29	4	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	済	済	3
26	興部中学校 屋外管理棟	58.32	H30	3	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
27	興部中学校 屋体棟玄関庇	46.4	H30	3	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
28	興部中学校 自転車置き場	85.00	H30	3	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
29	興部中学校 バス待合所	9.94	H30	3	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
30	興部中学校 給食棟庇	7.7	H30	3	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3

除却施設一覧

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	除却年
1	興部中学校 校舎	3,074.00	S42	54	鉄筋コン クリート/鉄骨	教育委員会 総務学校係	未	未	H30
2	興部中学校 物置	33.00	S45	51	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	H30
3	沙留中学校 校舎/給食室	1,574.20	S45 S55 S61	51 41 35	鉄筋コン クリート/鉄骨	教育委員会 総務学校係	済	未	R2
4	沙留中学校 体育館	684.00	S40 S47	56 49	木造/鉄 骨造	教育委員会 総務学校係	済	未	R2
5	沙留中学校 物置	30.00	S37	59	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	R2
6	沙留中学校 物置	46.00	S46	50	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	R2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- ・ 小学校、中学校、体育館、増築部分等、計 30 施設があります。
- ・ 耐震診断が未実施の施設が 4 施設ありますが宇津小学校、秋里小学校、豊野小学校は廃校となっています。
- ・ 興部小学校校舎及び屋体、沙留小学校校舎・給食室及び体育館、興部中学校校舎・給食室及び体育館は避難所指定にされています。
- ・ 興部小学校、沙留小学校、興部中学校には AED の設置がされています。
- ・ 興部中学校は平成 30 年に建て替え、沙留中学校と統合しています。

④ 老朽化率

建築から 30 年を経過した施設が大半を占めています。継続して保守管理を行い、築 40 年を経過した施設については大規模改修工事を検討します。

⑤ 管理の基本方針

将来の児童生徒数の予測等をふまえ、興部中学校と沙留中学校の統廃合を行いました。なお、既に廃校となっている 4 つの小学校については、地域における利活用状況をふまえ、他の施設としての利用や売却等も視野に入れた検討を進めていきます。

建物構造により異なりますが、躯体耐用年数（財産処分年数：鉄筋コンクリート造の場合は 60 年）の間、学校施設として活用することを基準に考え、築 25 年前後に大規模改修工事を検討・計画して実施します。また、躯体耐用年数が残存 10 年未満のものから建て替え・更新等を検討します。

⑥ 個別基本方針

<p>興部小学校 (校舎・屋体・用具庫/ トイレ・物置)</p>	<p>建築から 25 年が経過していることから、予防保全による計画的な修繕、改修や、建物の長寿命化を図るための設備点検を実施します。</p>
<p>沙留小学校 (校舎/給食室・体育館・ 物置)</p>	<p>校舎については、建築から 40 年以上が経過していますが、施設の耐震化は実施済みです。 統廃合の予定はないため、長寿命化を図るための大規模な改修工事も含めた施設の整備について検討を実施します。</p>
<p>興部中学校</p>	<p>平成 30 年に新校舎に建て替えを行い、沙留中学校との統合を行いました。旧校舎は平成 30 年に解体を行いました。</p>
<p>興部町学校給食センター /興部町郷土資料館</p>	<p>併設されていた興部小学校が改築移転しており、2 階部分の旧食堂は郷土資料館の展示スペースとして活用されています。 建築から 35 年が経過し、築 40 年を目前としているため、改築移転や大規模改修工事も含め施設の在り方についての検討を実施します。</p>
<p>旧富丘小学校 (校舎・体育館・物置) 旧宇津小学校 (校舎・体育館・物置) 旧秋里小学校 (校舎・体育館・物置) 旧豊野小学校 (校舎・体育館・物置)</p>	<p>廃校の 4 校のうち、1 校は地域住民による利活用が行われていますが、3 校は利用が少ない状況にあります。 他の施設としての利用や希望者への売却も視野に入れ、今後の施設の在り方について、検討を進めていく必要があります。</p>

⑦ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
教育の振興	学校教育関連施設スクールバス・ポート	スクールバス更新事業
	給食施設	給食配送者更新事業
		給食センター改築事業
	幼稚園	幼児教育推進事業
	過疎地域持続的発展特別事業高等学校	興部高校間口確保対策事業
その他	学童保育事業	



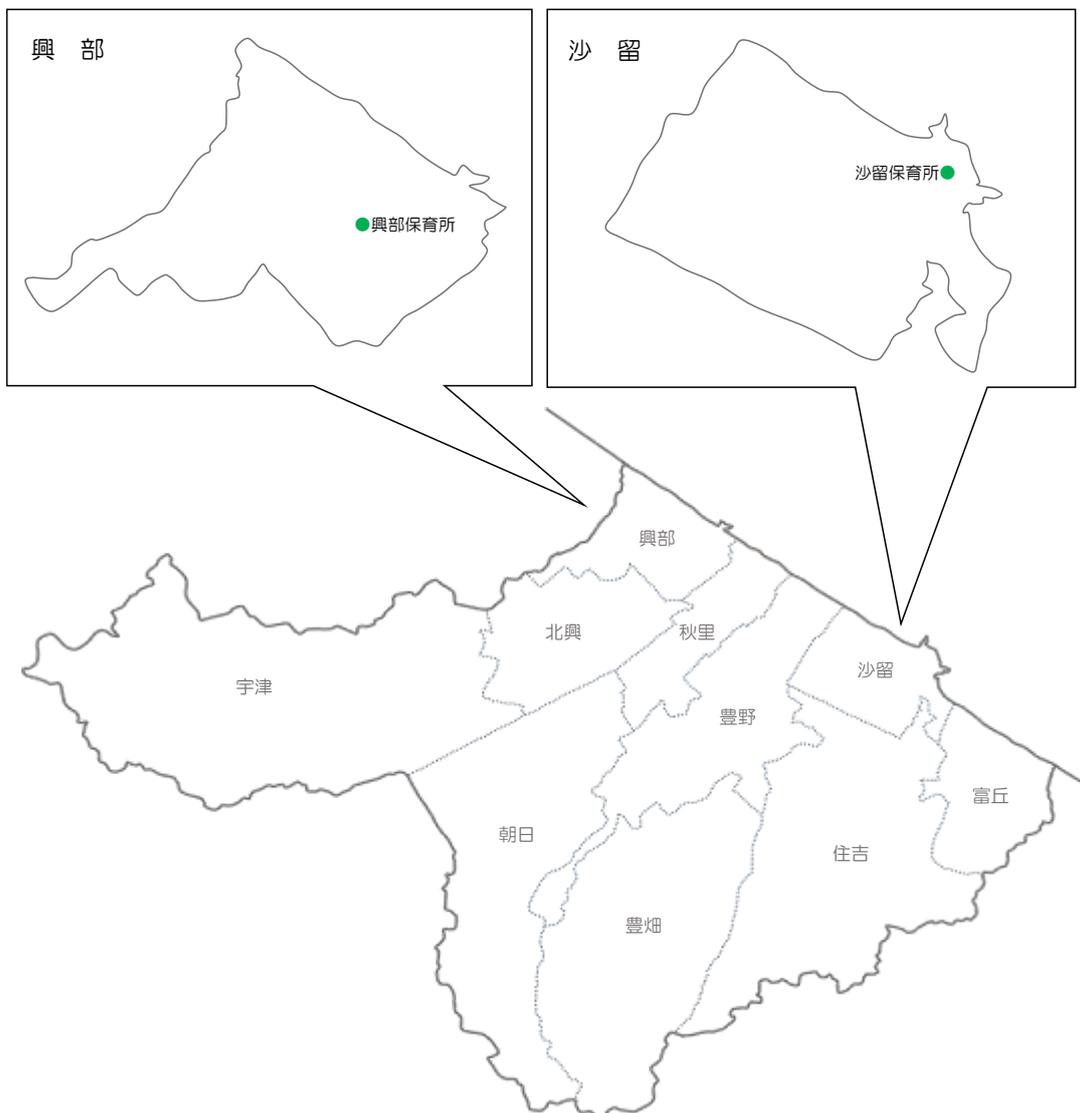
興部小学校



沙留小学校

(6) 子育て支援施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	沙留保育所	402.00	S50	46	コンクリートブロック	福祉保健課	未	未	1
2	興部保育所	649.00	H3	30	鉄筋コンクリート	福祉保健課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- 2つの保育所があります。
- 沙留保育所は耐震診断・耐震補強共に未実施となっています。

④ 老朽化率

沙留保育所は建築から46年が経過しており、長寿命化にむけての大規模改修工事の検討を実施します。また、興部保育所は建築から30年が経過しており、定期的な保守管理を実施します。

⑤ 管理の基本方針

将来の児童数の予測をふまえ、本町の学校教育方針や子育て支援の方針、財政状況、地域の実情等を考慮した上で、認定こども園（私立幼稚園、保育所の統合）の整備を進めています。

⑥ 個別基本方針

沙留保育所	地域にとって今後も必要な建物ですが、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいるため、改築も視野に入れた施設の整備計画の検討を進めます。
興部保育所	幼保一体化を図るため、幼稚園（私立）と保育所を統廃合し、「認定こども園」としての施設整備を進めています。

⑦ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設児童館	沙留築子育て支援センター整備事業
	認定こども園	認定こども園整備事業
	健康づくり	予防接種事業
	その他	認定こども園幼児送迎車輛購入事業



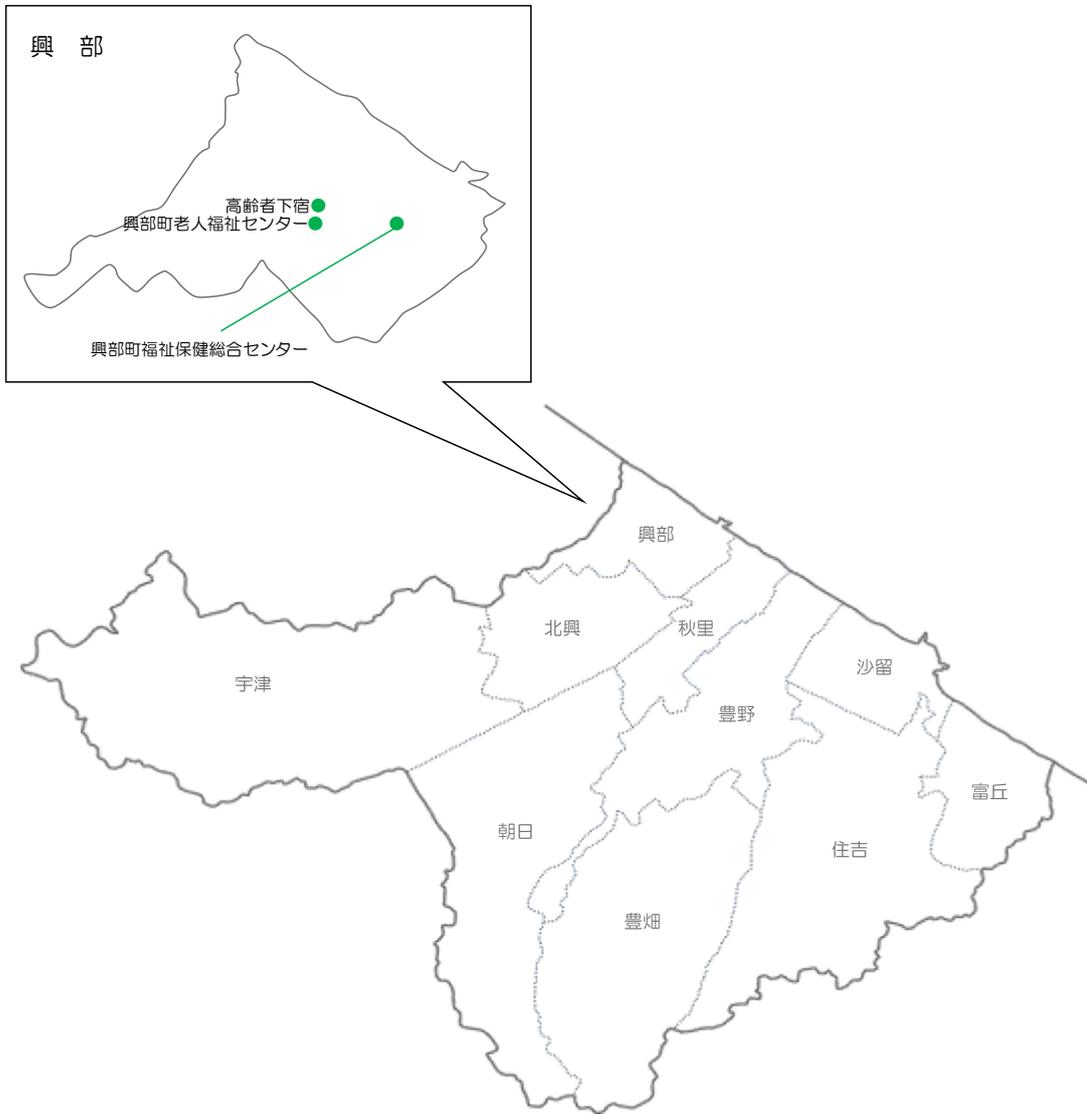
興部保育所



沙留保育所

(7) 保健・福祉施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	高齢者下宿	417.51	S51	44	コンクリートブロック	福祉保健課	未	未	1
2	興部町老人福祉センター	779.45	H1	32	鉄筋コンクリート	福祉保健課	対象外	対象外	2
3	興部町福祉保健総合センター (保健センター・高齢者生活支援ハウス・デイサービスセンター)	3,051.05	H14	19	鉄筋コンクリート	福祉保健課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- 高齢者下宿、興部町老人福祉センター、興部町福祉保健総合センターの計3施設があります。
- 3施設のうち高齢者下宿が旧耐震法で建築されており、耐震診断も未実施です。
- 高齢者下宿以外は避難所指定されています。
- 高齢者下宿以外はユニバーサルデザイン（身障者用トイレ、玄関スロープ等）が配慮されており、またAEDも設置されています。
- 興部町福祉保健総合センター内にある、高齢者生活支援ハウス部門とデイサービス部門については、指定管理となっています。
- 地域密着型介護施設の新規建設（整備年度未定）を予定しています。
- 老人福祉センターは、集会場等の一般利用に加え、認知症デイサービスセンターとして施設を使用しています。

④ 老朽化率

建築から45年を経過した高齢者下宿については、長寿命化にむけての大規模改修工事や移転改築の検討を実施します。

⑤ 管理の基本方針

将来の老年人口の予測をふまえ、本町の財政状況、地域の実情等を考慮した上で、新規建築、移転、大規模改修、増築、複合化、併設等の検討をすることで数量の最適化を図ります。

⑥ 個別基本方針

高齢者下宿	建築後45年が経過していることから、施設の老朽化が進み、また、施設の立地が河川に近く、河川氾濫等の危険から入居者の安全を確保するため、移転改築を前提に検討します。
興部町老人福祉センター	建築から32年が経過していることから、施設の老朽化に伴う、暖房設備、給排水設備の改修等の実施を検討します。

<p>興部町福祉保健総合センター （保健センター・高齢者生活支援ハウス・デイサービスセンター）</p>	<p>建築から約 19 年の比較的新しい建物ですが、長寿命化を目的とした、計画的な修繕、改修等を実施し、継続的な運営管理を実施します。</p> <p>高齢者生活支援ハウスは、入居需要の増加がみられ、居住スペースが不足しています。地域密着型介護施設の新規建築（整備年度未定）が検討されており、生活支援ハウスの増築を含め、介護施設の在り方についても検討します。</p>
---	--

⑦ 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設その他	小規模多機能ホーム整備事業
		高齢者の住まいの整備事業
	過疎地域持続的発展特別事業高齢者・障害者福祉	高齢者下宿運営管理事業
		福祉保健総合センター運営事業



高齢者下宿



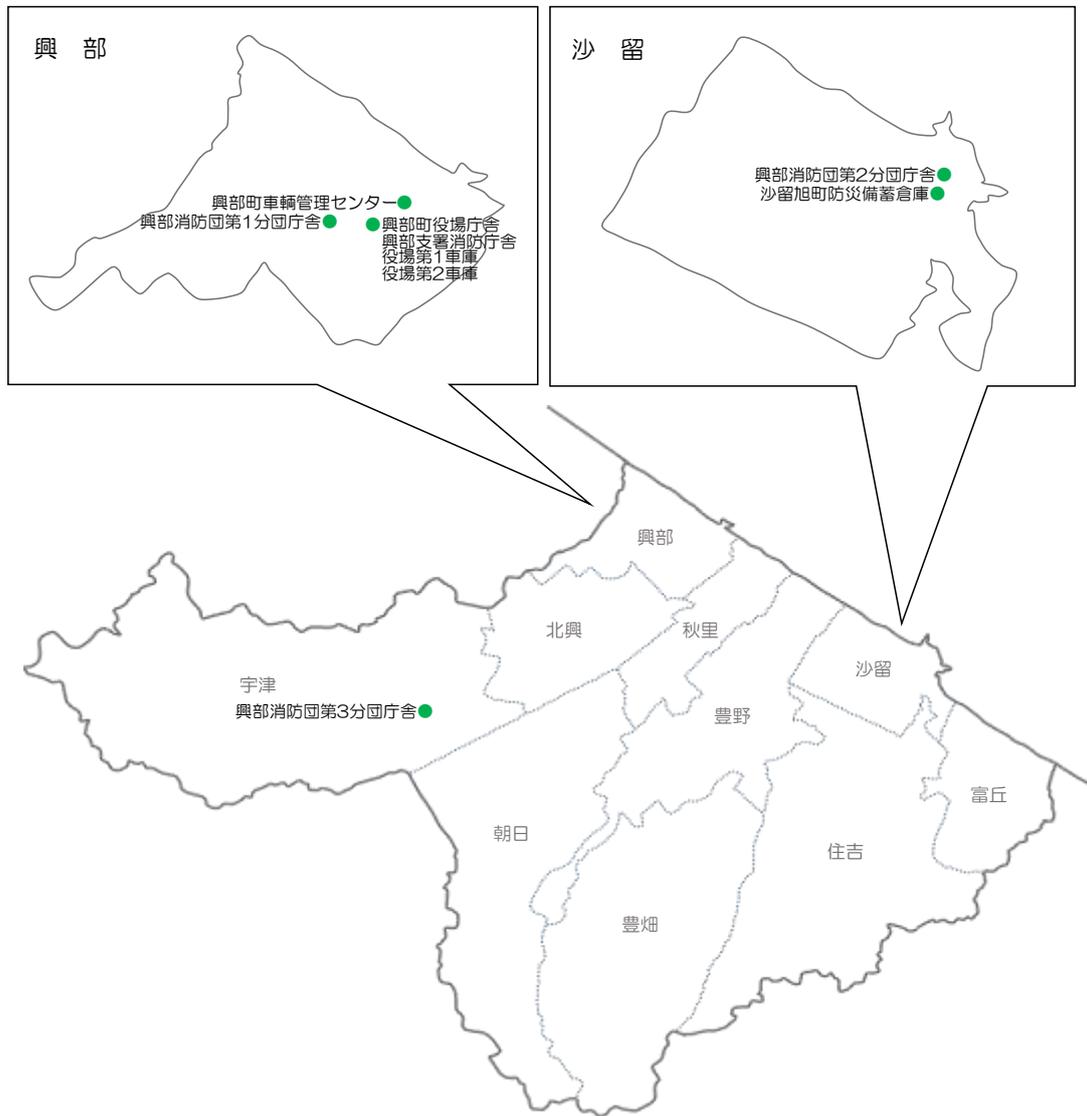
興部町老人福祉センター



興部町福祉保健総合センター

(8) 行政系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	興部町役場庁舎	2,382.28	S48	48	鉄筋 コンクリート	総務課	済	未	1
2	役場第1車庫	679.00	S49	47	鉄骨造	総務課	済	未	3
3	役場第2車庫	424.00	S60	36	鉄骨造	建設課	対象外	対象外	3
4	興部町車輛管理センター	1,120.00	H5	28	鉄骨造	建設課	対象外	対象外	3
5	沙留旭町防災備蓄倉庫	64.80	S55	41	木造	総務課	未	未	3
6	紋別地区消防組合消防署 興部支署消防庁舎	624.68	S49	47	鉄筋 コンクリート	消防	未	未	1

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
7	興部消防団第1分団庁舎	172.00	S59	37	鉄骨	消防	対象外	対象外	2
8	興部消防団第2分団庁舎	172.00	S58	38	鉄骨	消防	対象外	対象外	2
9	興部消防団第2分団 サイレン塔	3.14	S58	38	鉄骨	消防	対象外	対象外	2
10	興部消防団第3分団庁舎	102.50	S57	39	木造	消防	対象外	対象外	2
11	興部消防団第3分団 サイレン塔	3.14	S57	39	鉄骨	消防	対象外	対象外	2
12	興部消防団第3分団 消 防ポンプ置場	10.80	S35	61	木造	消防	対象外	対象外	2
13	防火水槽 1 (仲町/77 ㎡)	32.00	S35	61	鉄筋 コンクリート	消防			
14	防火水槽 2 (元町/40 ㎡)	32.00	S35	61	鉄筋 コンクリート	消防			
15	防火水槽 3 (本町/40 ㎡)	32.00	S37	59	鉄筋 コンクリート	消防			
16	防火水槽 5 (沙留港町 /40㎡)	32.00	S39	57	鉄筋 コンクリート	消防			
17	防火水槽 6 (沙留汐見 町/40㎡)	32.00	S40	56	鉄筋 コンクリート	消防			
18	防火水槽 8 (沙留旭町 /40㎡)	32.00	S41	55	鉄筋 コンクリート	消防			
19	防火水槽 9 (幸町/40 ㎡)	32.00	S42	54	鉄筋 コンクリート	消防			
20	防火水槽 10 (元町/ 40㎡)	32.00	S42	54	鉄筋 コンクリート	消防			
21	防火水槽 11 (沙留汐見 町/40㎡)	32.00	S42	54	鉄筋 コンクリート	消防			
22	防火水槽 12 (本町/ 40㎡)	32.00	S43	53	鉄筋 コンクリート	消防			
23	防火水槽 13 (沙留港町 /41㎡)	32.00	S43	53	鉄筋 コンクリート	消防			
24	防火水槽 14 (沙留海運 町/41㎡)	32.00	S44	52	鉄筋 コンクリート	消防			
25	防火水槽 15 (東町/ 41㎡)	32.00	S45	51	鉄筋 コンクリート	消防			
26	防火水槽 16 (沙留西町 /43㎡)	32.00	S46	50	鉄筋 コンクリート	消防			
27	防火水槽 17 (浜町/ 41㎡) (浜町/41㎡)	32.00	S46	50	鉄筋 コンクリート	消防			
28	防火水槽 18 (緑ヶ丘/ 43㎡)	32.00	S46	50	鉄筋 コンクリート	消防			
29	防火水槽 19 (沙留汐見 町/43㎡)	32.00	S46	50	鉄筋 コンクリート	消防			
30	防火水槽 20 (本町/ 41㎡)	32.00	S47	49	鉄筋 コンクリート	消防			
31	防火水槽 21 (新泉町/ 43㎡)	32.00	S47	49	鉄筋 コンクリート	消防			
32	防火水槽 22 (沙留旭町 /41㎡)	32.00	S48	48	鉄筋 コンクリート	消防			
33	防火水槽 24 (春日町/ 41㎡)	32.00	S48	48	鉄筋 コンクリート	消防			

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
34	防火水槽 25 (沙留旭町 /41㎡)	32.00	S49	47	鉄筋 コンクリート	消防			
35	防火水槽 26 (仲町/ 41㎡)	32.00	S49	47	鉄筋 コンクリート	消防			
36	防火水槽 27 (旭町/ 41㎡)	32.00	S49	47	鉄筋 コンクリート	消防			
37	防火水槽 28 (春日町/ 41㎡)	32.00	S50	46	鉄筋 コンクリート	消防			
38	防火水槽 29 (新町/ 41㎡)	32.00	S50	46	鉄筋 コンクリート	消防			
39	防火水槽 30 (仲町/ 41㎡)	32.00	S50	46	鉄筋 コンクリート	消防			
40	防火水槽 31 (沙留港町 /41㎡)	32.00	S50	46	鉄筋 コンクリート	消防			
41	防火水槽 32 (仲町/ 41㎡)	32.00	S51	45	鉄筋 コンクリート	消防			
42	防火水槽 33 (沙留北浜 町/43㎡)	32.00	S51	45	鉄筋 コンクリート	消防			
43	防火水槽 34 (新町/ 41㎡)	32.00	S52	44	鉄筋 コンクリート	消防			
44	防火水槽 35 (泉町/ 41㎡)	32.00	S53	43	鉄筋 コンクリート	消防			
45	防火水槽 36 (沙留旭町 /43㎡)	32.00	S53	43	鉄筋 コンクリート	消防			
46	防火水槽 37 (春日町/ 42㎡)	32.00	S54	42	鉄筋 コンクリート	消防			
47	防火水槽 38 (沙留緑町 /41㎡)	32.00	S54	42	鉄筋 コンクリート	消防			
48	防火水槽 39 (春日町/ 41㎡)	32.00	S55	41	鉄筋 コンクリート	消防			
49	防火水槽 40 (沙留旭町 /42㎡)	32.00	S56	40	鉄筋 コンクリート	消防			
50	防火水槽 41 (旭町/ 42㎡)	32.00	S57	39	鉄筋 コンクリート	消防			
51	防火水槽 42 (緑ヶ丘/ 40㎡)	32.00	S58	38	鉄筋 コンクリート	消防			
52	防火水槽 43 (沙留緑町 /44㎡)	32.00	S59	37	鉄筋 コンクリート	消防			
53	防火水槽 44 (栄町/ 44㎡)	32.00	S60	36	鉄筋 コンクリート	消防			
54	防火水槽 45 (元町/ 44㎡)	32.00	S61	35	鉄筋 コンクリート	消防			
55	防火水槽 46 (春日町/ 48㎡)	32.00	S63	33	鉄筋 コンクリート	消防			
56	防火水槽 47 (旭町/ 45㎡)	32.00	H6	27	鉄筋 コンクリート	消防			
57	防火水槽 48 (緑ヶ丘/ 45㎡)	32.00	H8	25	鉄筋 コンクリート	消防			
58	防火水槽 49 (栄町/ 41㎡)	32.00	H22	11	FSF 耐震性	消防			
59	防火水槽 50 (春日町/ 41㎡)	32.00	H23	10	FSF 耐震性	消防			

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
60	防火水槽 51 (新町/41㎡)	32.00	H23	10	FSF 耐震性	消防			
61	防火水槽 52 (仲町/41㎡)	32.00	H26	7	FSF 耐震性	消防			
62	集水枡 (宇津)	25.45	H17	16	鉄筋 コンクリート	消防			
63	防火井戸 1 (宇津)	3.24	S41	55	コンクリート	消防			
64	防火井戸 2 (宇津)	3.24	S28	68	コンクリート	消防			
65	防火井戸 3 (宇津)	3.24	S42	54	コンクリート	消防			

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- ・ 興部町役場庁舎、消防施設等、計 65 施設があります。
- ・ 興部町役場庁舎をはじめとして施設の大半が建築後 40 年を経過しています。
- ・ 災害備蓄庫、備品倉庫がないため、役場第 1 車庫の一部を災害備品庫として使用しています。
- ・ 沙留地区の防災備蓄倉庫として、旧職員住宅を沙留旭町防災備蓄倉庫として使用しています。

④ 老朽化率

建築から 40 年以上経過した施設が大半であり、長寿命化にむけての大規模改修工事の検討を実施します。

⑤ 管理の基本方針

建築後 40 年以上経過し老朽化した施設がありますが、厳しい財政状況をふまえ、当面は延命化を基本方針として、大規模改修を含む修繕で対応を図ります。

⑥ 個別基本方針

興部町役場庁舎	建築から 45 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、暖房設備の改修を実施しています。建て替えも予定されていないことから、耐震改修、外壁改修、給排水設備、電気設備等の改修、電気設備の LED 化をはじめ、設備の省エネ化を含めた大規模改修工事の実施について検討します。
---------	--

<p>役場第1車庫</p>	<p>建築から45年以上が経過し、老朽化が進んでいます。現在の車庫が手狭になってきていることや、老朽化に伴う車庫の改築による災害備蓄庫、備品倉庫の併設など、財政状況をふまえながら、大規模改修工事の検討を進めます。</p> <p>利用者が限定されるため、優先度3となっていますが、災害備蓄庫や備品倉庫の整備が急がれるため、できるだけ早めの検討が必要と考えます。</p>
<p>役場第2車庫</p>	<p>建築から35年以上が経過しています。現在の車庫が手狭になってきていることや、老朽化が進んでいるため、車庫の改修・改築など、財政状況をふまえながら、検討を進めます。</p>
<p>興部町車両管理センター</p>	<p>建築から25年以上経過していますが、新規建築、改築予定がないため、修繕、改修を行いながら施設の継続的な管理運営を実施します。</p>
<p>沙留旭町防災備蓄倉庫</p>	<p>旧職員住宅を沙留地区の防災備蓄倉庫として活用しています。建築から40年以上が経過しており、建物の老朽化もみられるため、大規模改修工事や統廃合など施設の在り方についての検討を実施します。</p>
<p>紋別地区消防組合消防署 興部支署消防庁舎</p>	<p>興部町役場庁舎に併設されているため、役場庁舎の改修計画とあわせて、改修の実施について検討します。</p>
<p>興部消防団第1分団庁舎 興部消防団第2分団庁舎 興部消防団第3分団庁舎 サイレン塔 (第2・第3分団) 消防ポンプ置場 (第3分団)</p>	<p>建築から35年以上が経過し、老朽化も進んでいます。これまで小規模な修繕を行ってきていますが、建て替えも予定されていないことから、長寿命化を図るため修繕や改修の計画的な実施について検討します。</p>
<p>防火水槽(49箇所) 集水枡(1箇所) 防火井戸(3箇所)</p>	<p>建設から50年以上が経過した防火水槽があり、中には60年以上が経過しているものもあります。老朽化も進んでいることから、撤去や新設等の計画的な実施について検討します。</p>

⑦ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
生活環境の整備	消防施設	消防車両更新整備事業



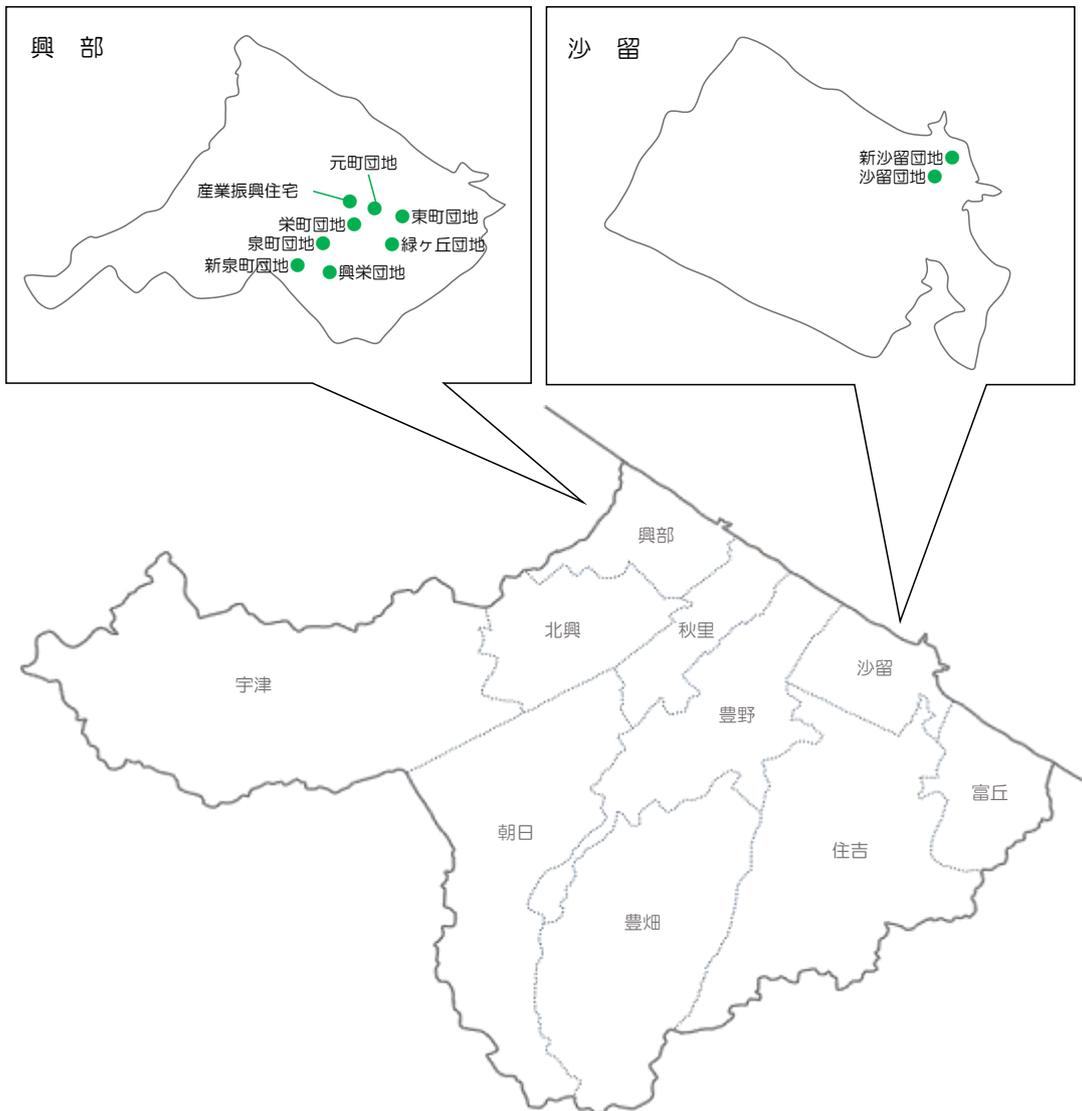
興部町役場庁舎



興部支署消防庁舎

(9) 公営住宅

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	元町団地 No.295 棟	133.92	S57	39	木造	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
2	元町団地 No.299 棟	135	S59	37	コンクリートブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
3	元町団地 No.301 棟	135	S59	37	コンクリートブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
4	緑ヶ丘団地 No.239 棟	200.08	S49	47	コンクリートブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
5	緑ヶ丘団地 No.247 棟	200.08	S49	47	コンクリートブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
6	緑ヶ丘団地 No.243 棟	184.28	S49	47	コンクリートブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
7	緑ヶ丘団地 No.251 棟	205.2	S50	46	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
8	緑ヶ丘団地 No.255 棟	205.2	S50	46	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
9	緑ヶ丘団地 No.263 棟	228.32	S52	44	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
10	緑ヶ丘団地 No.267 棟	228.32	S52	44	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
11	緑ヶ丘団地 No.283 棟	249.56	S54	42	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
12	緑ヶ丘団地 No.287 棟	270	S55	41	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
13	緑ヶ丘団地 No.291 棟	135	S56	40	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
14	緑ヶ丘団地 No.293 棟	135	S56	40	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
15	緑ヶ丘団地 No.303 棟	136.7	S60	36	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
16	緑ヶ丘団地 No.305 棟	136.7	S60	36	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
17	緑ヶ丘団地 No.307 棟	205.05	S61	35	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
18	緑ヶ丘団地 No.312 棟	205.05	S63	33	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
19	緑ヶ丘団地 No.545 棟	184.28	S49	47	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
20	緑ヶ丘団地 No.549 棟	184.28	S49	47	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
21	栄町団地 A 棟	692.34	H7	26	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
22	栄町団地 B 棟	692.34	H7	26	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
23	栄町団地 C 棟	991.07	H9	24	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
24	栄町団地 D 棟	695.76	H10	23	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
25	栄町団地 E 棟	612.2	H12	21	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
26	栄町団地 F 棟	612.2	H13	20	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
27	泉町団地 No.191 棟	166.5	S46	50	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
28	泉町団地 No.192 棟	166.5	S46	50	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
29	泉町団地 No.199 棟	156.97	S46	50	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
30	泉町団地 No.200 棟	156.97	S46	50	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
31	泉町団地 No.207 棟	167.14	S47	49	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
32	泉町団地 No.208 棟	167.14	S47	49	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
33	泉町団地 No.215 棟	157.77	S47	49	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
34	泉町団地 No.216 棟	157.77	S47	49	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
35	泉町団地 No.227 棟	165.02	S48	48	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
36	泉町団地 No.231 棟	179.08	S48	48	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
37	泉町団地 No.232 棟	179.08	S48	48	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
38	泉町団地 No.533 棟	156.97	S46	50	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
39	泉町団地 No.537 棟	156.97	S46	50	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
40	泉町団地 No.541 棟	161.87	S48	48	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
41	泉町団地 1号棟	702.11	H5	28	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
42	泉町団地 2号棟	1,253.96	H5	28	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
43	泉町団地 3号棟	1,992.88	H7	26	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
44	新泉町団地 No.315 棟	136.7	H1	32	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
45	新泉町団地 No.317 棟	136.7	H1	32	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
46	沙留団地 1号棟	258.93	S54	42	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
47	沙留団地 No.260 棟	150.03	S50	46	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
48	沙留団地 No.297 棟	133.92	S57	39	木造	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
49	沙留団地 No.310 棟	136.7	S62	34	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
50	新沙留団地 1号棟	971.48	H10	23	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
51	新沙留団地 2号棟	888.05	H11	22	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
52	新沙留団地 3号棟	980.8	H5	28	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
53	興栄団地 No.271 棟	238.92	S53	43	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
54	興栄団地 No.275 棟	238.92	S53	43	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
55	泉町町営住宅 No.16 棟 (公衆浴場管理人住宅)	63.63	S56	40	木造	建設課 (町営住宅)	対象外	対象外	2
56	春日町町営住宅 No.18 棟	142.24	S52	44	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
57	春日町町営住宅 No.22 棟	243.76	S47	49	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
58	春日町町営住宅 No.26 棟	108.26	S45	51	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
59	春日町町営住宅 No.28 棟	251.48	S49	47	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
60	沙留旭町町営住宅 No.20 棟	121.86	S49	47	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
61	沙留西町町営住宅 No.32 棟	66	S43	53	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
62	沙留西町町営住宅 No.33 棟	60.93	S43	53	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
63	産業振興住宅	953.01	H4	29	鉄筋 コンクリート	建設課(産業 振興住宅)	対象外	対象外	3
64	元町団地 1 号棟	421.26	H30	3	木造	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
65	春日町町営住宅 No.34 棟	63.16	S52	44	コンクリート ブロック	建設課	未	未	3
66	春日町町営住宅 No.35 棟	63.16	S52	44	コンクリート ブロック	建設課	未	未	3
67	春日町町営住宅 No.36 棟	63.16	S52	44	コンクリート ブロック	建設課	未	未	3
68	春日町町営住宅 No.37 棟	63.16	S58	37	コンクリート ブロック	建設課	未	未	3

除却施設一覧

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	除却年
1	元町団地 No.13 棟	145.44	S29	67	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	R1
2	元町団地 No.17 棟	145.44	S29	67	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	R1
3	元町団地 No.21 棟	72.72	S29	67	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	R1
4	元町団地 No.27 棟	81.70	S34	62	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	H29
5	元町団地 No.29 棟	81.70	S34	62	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	H29
6	元町団地 No.31 棟	81.70	S34	62	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	H29
7	元町団地 No.33 棟	123.20	S34	62	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	R1
8	東町町営住宅 No.4 棟	176.92	S43	53	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	H29
9	東町町営住宅 No.8 棟	164.64	S42	54	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	H29

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- 公営住宅は、計 68 施設があります。
- 町財政の緊縮等により平成 30 年度を最後に建て替え事業を実施しておらず、耐用年数を超過した住棟が大半を占めています。
- 平成 29 年に元町団地の 3 施設および東町町営住宅の 2 施設、また令和元年に元町団地の 7 施設を除却しました。

④ 老朽化率

建築から 30 年を経過した公営住宅が大半を占めており、長寿命化にむけての保守管理を実施します。また、築 40 年以上の施設については大規模改修工事の検討を実施します。

⑤ 管理の基本方針

公営住宅については、施設活用度は高いですが、大半の施設で老朽化が進み建物性能が劣るため、改修が必要となっています。興部町住宅施策推進基礎調査（令和 2 年度策定、令和 7 年度見直し）に基づいて、公営住宅等の建て替え・解体・修繕を進めていく予定です。

全国的には、民間の共同住宅（賃貸住宅等）の建設も進んでおり、民間活力も取り込んだ住環境の提供を行うことが可能となっています。本町においても、今後の人口動向及び厳しい財政状況をふまえ、公営住宅の役割を適切に見極めながら公営住宅の維持管理を行うとともに、民間の共同住宅の借り上げや家賃補助など民間活力の利用も視野に入れた検討を進めます。

⑥ 個別基本方針

元町団地 緑ヶ丘団地 栄町団地 泉町団地 新泉町団地 沙留団地 新沙留団地 興栄団地 東町町営住宅 泉町町営住宅 春日町町営住宅 沙留旭町町営住宅 沙留西町町営住宅 産業振興住宅	興部町住宅施策推進基礎調査（令和 2 年度策定、令和 7 年度見直し）に基づき、改修、改築、解体等について計画的な実施を検討します。
--	--

⑦ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
生活環境の整備	危険施設撤去	公営住宅解体事業



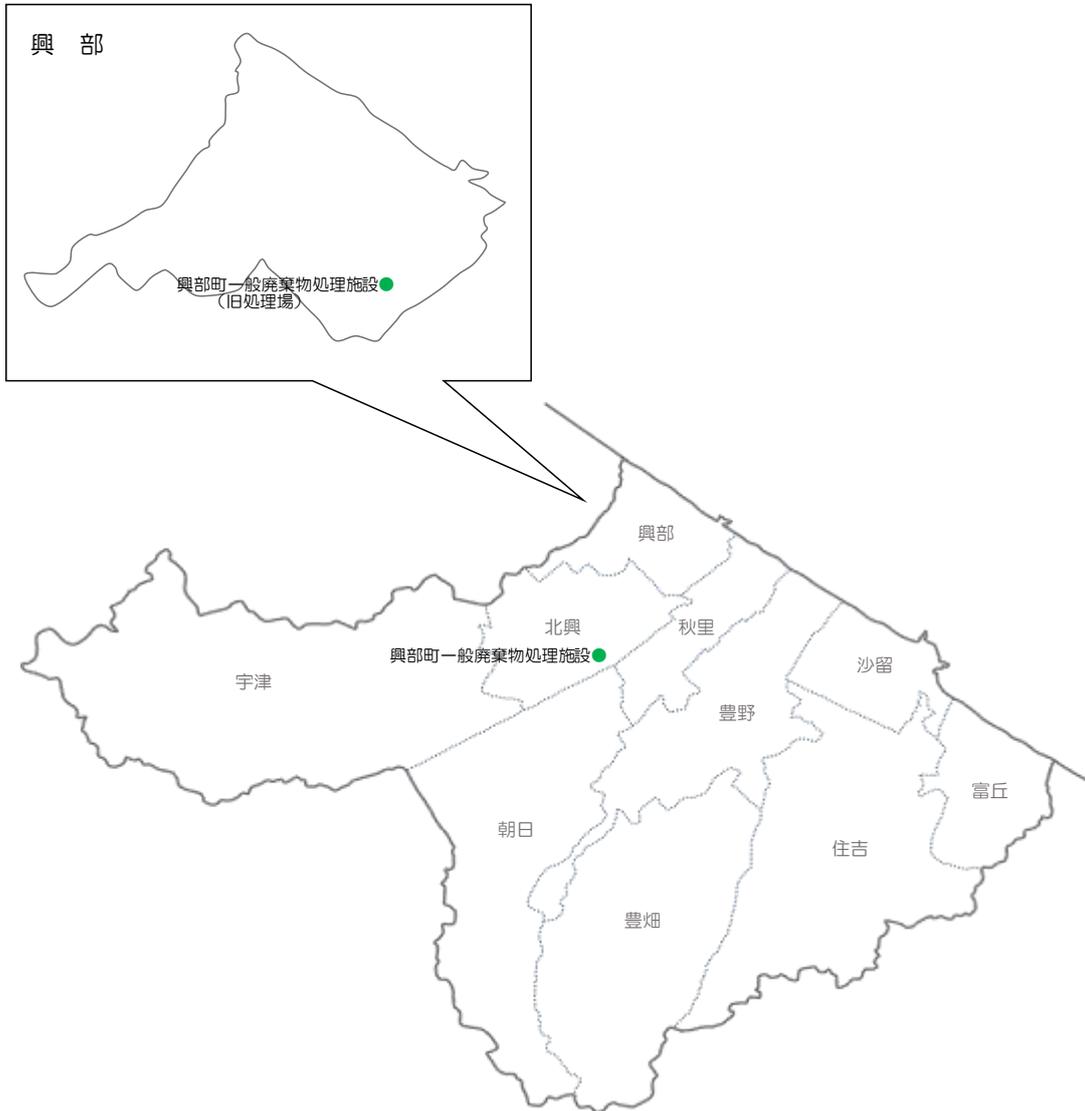
栄町団地



新沙留団地

(10) 供給処理施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	興部町一般廃棄物処理施設 (旧処理場)	83.56	S55	41	鉄骨造	住民課	未	未	3
2	興部町一般廃棄物処理施設	384.69	H6	27	鉄筋コンクリート	住民課	対象外	対象外	2
3	一般廃棄物分別作業棟	158.76	H16	17	鉄骨造	住民課	対象外	対象外	2
4	一般廃棄物分別作業庫 (生ごみ破碎庫)	97.20	H6	27	鉄骨造	住民課	対象外	対象外	2
5	一般廃棄物処理場 (一時保管庫)	54.00	H25	8	鉄骨造	住民課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

- 一般廃棄物処理施設、分別作業棟及び分別作業庫、処理場等の、計 5 施設があります。
- 興部町一般廃棄物処理施設（旧処理場）は、平成 7 年まで使用されていましたが、現在は使用していません。

④ 老朽化率

興部町一般廃棄物処理施設（旧処理場）は建築から 40 年を経過していますが、現在は使用していません。他の施設は平成 6 年以降に建設されており、老朽化の進行はありません。

⑤ 管理の基本方針

現行施設の計画的な修繕、改修等を実施し継続的な運営管理を実施します。あわせて、本町の厳しい財政状況も鑑みながら、旧施設の解体を含め、施設の在り方の検討も進めます。

⑥ 個別基本方針

興部町一般廃棄物処理施設 （旧処理場）	興部町一般廃棄物処理施設（旧処理場）は、平成 7 年まで使用されていましたが、現在は使用していません。建物の解体等について、財政状況をふまえながら、検討します。
興部町一般廃棄物処理施設 一般廃棄物分別作業棟 一般廃棄物分別作業庫 （生ごみ破碎庫） 一般廃棄物処理場 （一時保管庫）	平成 6 年に建築され 25 年以上が経過しています。できるだけ長く使用できるよう、修繕、改修を実施し、継続的な運営管理について検討します。

⑦ 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業生活	資源リサイクル事業

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
6	豊野バス待合所	6.00	H1	32	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	企画財政課	対象外	対象外	2
7	秋里バス待合所	6.00	H2	31	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	企画財政課	対象外	対象外	2
8	沙留川向バス待合所	6.00	H3	30	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	企画財政課	対象外	対象外	2
9	北興会館前バス待合所	6.00	H3	30	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	企画財政課	対象外	対象外	2
10	高校前バス待合所	14.00	H1	32	木造	企画財政課	対象外	対象外	2
11	沙留バス待合所	9.00	H2	31	木造	企画財政課	対象外	対象外	2
12	宇津バス待合所	35.64	H1	32	木造	企画財政課	対象外	対象外	2
13	沙留市街バス待合所	58.00	H3	30	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	企画財政課	対象外	対象外	2
14	興部町公衆浴場 (浴室・機械室・渡り廊下)	225.65	S56	40	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	住民課	未	未	2
15	興部町火葬場	265.33	S57	39	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ	住民課	対象外	対象外	2
16	興部民放テレビ放送中継 局	7.00	H4	29	ｺﾝｸﾘｰﾄ ﾌﾞﾛｯｸ	企画財政課	対象外	対象外	2
17	興部民放テレビ放送中継 局鉄塔	高さ 32.7 m	H4	29	鉄骨造	企画財政課	対象外	対象外	2
18	酪農の丘風車	高さ 36.5	H13	20	鉄骨造	企画財政課	対象外	対象外	2
19	春日町教員住宅 79-62	77.76	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
20	春日町教員住宅 79-62 物置	4.00	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
21	春日町教員住宅 85-63	77.76	S63	33	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
22	栄町教員住宅 88-1	73.72	S57	39	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
23	栄町教員住宅 88-1 物置	3.37	S57	39	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
24	栄町教員住宅 89-1	73.72	S57	39	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
25	栄町教員住宅 89-1 物置	3.37	S57	39	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
26	栄町教員住宅 90-1	73.72	S57	39	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
27	栄町教員住宅 90-1 物置	3.37	S57	39	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
28	東町職員住宅 (職 57)	84.88	S45	51	ｺﾝｸﾘｰﾄ ﾌﾞﾛｯｸ	総務課	未	未	2
29	東町職員住宅 (職 59)	60.93	S46	50	ｺﾝｸﾘｰﾄ ﾌﾞﾛｯｸ	総務課	未	未	2
30	東町職員住宅 (職 60)	102.25	S46	50	ｺﾝｸﾘｰﾄ ﾌﾞﾛｯｸ	総務課	未	未	2
31	東町教員住宅 78-62	77.76	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
32	東町教員住宅 78-62 物置	4.00	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
33	本町教員住宅 86-63	77.76	S63	33	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
34	旭町教員住宅 100-4	77.76	H4	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
35	旭町教員住宅 100-4 物置	4.86	H4	29	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
36	旭町教員住宅 101-4	77.76	H4	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
37	旭町教員住宅 101-4 物置	4.86	H4	29	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
38	旭町教員住宅 102-4	77.76	H4	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
39	旭町教員住宅 102-4 物置	4.86	H4	29	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
40	旭町教員住宅 103-4	77.76	H4	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
41	旭町教員住宅 103-4 物置	4.86	H4	29	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
42	新泉町教員住宅 94-2	77.76	H2	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
43	新泉町教員住宅 94-2 物置	4.86	H2	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
44	新泉町教員住宅 95-2	77.76	H2	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
45	新泉町教員住宅 95-2 物置	4.86	H2	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
46	新泉町教員住宅 96-3	77.76	H3	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
47	新泉町教員住宅 96-3 物置	4.86	H3	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
48	新泉町教員住宅 97-3	77.76	H3	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
49	新泉町教員住宅 97-3 物置	4.86	H3	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
50	旧宇津教員住宅 48-47	71.44	S47	49	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
51	沙留旭町教員住宅 36-48	66.00	S48	48	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
52	沙留旭町教員住宅 39-49	60.93	S49	47	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
53	沙留西町教員住宅 74-56	60.19	S56	40	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
54	沙留旭町教員住宅 80-62	77.76	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
55	沙留旭町教員住宅 80-62 物置	4.00	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
56	沙留西町教員住宅 81-62	77.76	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
57	沙留西町教員住宅 81-62 物置	4.00	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
58	沙留旭町教員住宅 83-63	77.76	S63	33	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
59	沙留旭町教員住宅 84-63	77.76	S63	33	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
60	沙留西町教員住宅 91-1	77.76	H1	32	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
61	沙留西町教員住宅 91-1	4.86	H1	32	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
62	沙留西町教員住宅 92-2	77.76	H2	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
63	沙留西町教員住宅 92-2	4.86	H2	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
64	沙留西町教員住宅 93-2	77.76	H2	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
65	沙留西町教員住宅 93-2 物置	4.86	H2	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
66	沙留旭町教員住宅 98-3	77.76	H3	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
67	沙留旭町教員住宅 98-3 物置	4.86	H3	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
68	沙留西町教員住宅 99-3	77.76	H3	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
69	沙留西町教員住宅 99-3 物置	4.86	H3	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
70	沙留西町教員住宅 104-5	77.76	H5	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
71	沙留西町教員住宅 104-5 物置	4.86	H5	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
72	沙留西町教員住宅 105-5	77.76	H5	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
73	沙留西町教員住宅 105-5 物置	4.86	H5	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
74	旧秋里教員住宅 55-53	72.90	S53	43	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
75	旧秋里教員住宅 56-50	61.56	S60	36	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
76	旧秋里教員住宅 58-54	60.18	S54	42	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
77	旧秋里教員住宅 77-62	62.37	S62	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
78	旧富丘教員住宅 68-54	72.90	S54	42	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
79	旧富丘教員住宅 75-58	61.56	S58	38	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
80	旧富丘教員住宅 76-61	61.56	S61	35	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
81	旧富丘教員住宅 87-1	77.76	H1	32	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
82	旧富丘教員住宅 87-1	4.00	H1	32	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
83	旧豊野教員住宅 59-48	71.43	S48	48	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
84	旧豊野教員住宅 60-53	60.18	S53	43	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
85	旧豊野教員住宅 72-55	60.19	S55	41	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
86	旧豊野教員住宅 73-56	60.19	S56	40	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
87	興部町獣医師住宅その1	81.95	H6	27	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
88	興部町獣医師住宅その1	5.01	H6	27	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	2
89	興部町獣医師住宅その2	81.95	H6	27	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
90	興部町獣医師住宅その2	5.01	H6	27	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	2
91	消防職員待機宿舎 A 棟 (1棟2戸)	120.50	S49	47	ブロック	消防	未	未	2
92	消防職員待機宿舎 A 棟 物置 A-1	4.86	S60	36	木造	消防	対象外	対象外	2
93	消防職員待機宿舎 A 棟 物置 A-2	4.86	S60	36	木造	消防	対象外	対象外	2
94	消防職員待機宿舎 B 棟 (1棟2戸)	120.50	S49	47	ブロック	消防	未	未	2
95	消防職員待機宿舎 B 棟 物置 B-1	4.86	S61	35	木造	消防	対象外	対象外	2
96	消防職員待機宿舎 B 棟 物置 B-2	4.86	S61	35	木造	消防	対象外	対象外	2
97	消防職員待機宿舎 C 棟 (1棟2戸)	120.50	S49	47	ブロック	消防	未	未	2
98	消防職員待機宿舎 C 棟 物置 C-1	4.86	S62	34	木造	消防	対象外	対象外	2
99	消防職員待機宿舎 C 棟 物置 C-2	4.86	S62	34	木造	消防	対象外	対象外	2
100	消防職員待機宿舎 D 棟 (1棟2戸)	120.50	S49	47	ブロック	消防	未	未	2
101	消防職員待機宿舎 D 棟 物置 D-1	4.86	S62	34	木造	消防	対象外	対象外	2
102	消防職員待機宿舎 D 棟 物置 D-2	4.86	S62	34	木造	消防	対象外	対象外	2
103	旭町職員住宅(職1)	107.47	S46	50	木造	総務課	未	未	2
104	泉町職員住宅(職2)	113.40	S46	50	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
105	泉町職員住宅(職2) 物置	9.92	S46	50	木造	総務課	対象外	対象外	2
106	泉町職員住宅(職4)	113.40	S46	50	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
107	泉町職員住宅(職4) 物置	9.92	S46	50	木造	総務課	対象外	対象外	2
108	泉町職員住宅(職6)	113.40	S47	49	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
109	泉町職員住宅(職6) 物置	9.92	S47	49	木造	総務課	対象外	対象外	2
110	泉町職員住宅(職8)	113.40	S47	49	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
111	泉町職員住宅(職8) 物置	9.92	S47	49	木造	総務課	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
112	仲町職員住宅（職 10）	60.93	S50	46	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
113	沙留職員住宅（職 11）	60.93	S50	46	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
114	沙留職員住宅（職 11） 物置	7.20	S50	46	木造	総務課	対象外	対象外	2
115	泉町職員住宅（職 12）	113.68	S51	45	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
116	泉町職員住宅（職 12） 物置	9.92	S51	45	木造	総務課	対象外	対象外	2
117	泉町職員住宅（職 14）	113.68	S51	45	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
118	泉町職員住宅（職 14） 物置	9.92	S51	45	木造	総務課	対象外	対象外	2
119	仲町職員住宅（職 16）	137.06	S52	44	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
120	仲町職員住宅（職 17）	115.21	S52	44	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
121	栄町職員住宅（職 18）	77.76	S54	42	木造	総務課	未	未	2
122	栄町職員住宅（職 18） 物置	4.86	S54	42	木造	総務課	対象外	対象外	2
123	泉町職員住宅（職 19）	113.68	S54	42	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
124	泉町職員住宅（職 19） 物置	9.92	S54	42	木造	総務課	対象外	対象外	2
125	沙留職員住宅（職 21）	68.04	S55	41	木造	総務課	未	未	2
126	沙留職員住宅（職 21） 物置	6.48	S55	41	木造	総務課	対象外	対象外	2
127	緑ヶ丘職員住宅（職 23）	113.68	S56	40	コンクリート ブロック	総務課	対象外	対象外	2
128	緑ヶ丘職員住宅（職 23） 物置	9.72	S56	40	木造	総務課	対象外	対象外	2
129	本町職員住宅（職 25）	92.00	S59	37	木造	総務課	対象外	対象外	2
130	仲町職員住宅（職 26）	180.22	S61	35	木造	総務課	対象外	対象外	2
131	栄町職員住宅（職 27）	136.70	S63	33	木造	総務課	対象外	対象外	2
132	仲町職員住宅（職 29）	67.60	S63	33	木造	総務課	対象外	対象外	2
133	仲町職員住宅（職 30）	58.11	S63	33	木造	総務課	対象外	対象外	2
134	沙留職員住宅（職 32）	60.75	S58	38	木造	総務課	対象外	対象外	2
135	仲町職員住宅（職 43）	56.84	S52	44	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
136	旭町職員住宅（職 46） 旧耕地事務所	196.02	S49	47	木造	総務課	未	未	2
137	春日町職員住宅（職 53）	243.76	S48	48	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
138	興部町職員単身者住宅	333.81	H5	28	木造	総務課	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
139	興部町職員単身者住宅 物置	17.28	H5	28	木造	総務課	対象外	対象外	2
140	仲町職員単身者住宅	288.09	S61	35	木造	総務課	対象外	対象外	2

除却施設一覧

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	除却年
1	東町教員住宅 16-46 棟	102.25	S46	45	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	H29
2	旧宇津教員住宅 49-52	60.18	S52	39	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	H30
3	旧宇津教員住宅 50-54	60.18	S54	37	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	H30
4	旧宇津教員住宅 82-63	77.76	S63	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	H30
5	旧宇津教員住宅 82-63 物置	4.00	S63	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	H30

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

バス待合所、職員・教員住宅、公衆浴場、火葬場等、計 140 施設があります。

④ 老朽化率

建築から 40 年を経過した施設が多く、長寿命化にむけての大規模改修工事の検討を実施します。

⑤ 管理の基本方針

老朽化した施設や現在使われていない施設については、整理・売却・解体及びその跡地の利用方法を含め検討を進めます。

職員・教員住宅等の住宅施設については、管理の一体化など効率的な管理を進めるために多様な管理方法を検討していきます。

⑥ 個別基本方針

バス待合所（13 施設）	平成元年から平成 3 年にかけて建築された建物が多く、30 年を経過することから、必要に応じて修繕、改修を実施し継続的な管理の実施について検討します。
興部町公衆浴場	建築から 40 年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。平成 22 年度より指定管理により運営しています。これまで、給水管やポンプの修繕等を行い運営していますが、施設の利用状況をふまえ、大規模改修工事や存続などの施設の在り方について検討を実施します。

興部町火葬場	昭和 57 年に建築され、まもなく築 40 年が経過しています。平成 27 年～28 年で主燃焼室の全面修理を実施していますが、建物自体の老朽化が進んでいるため、施設の利用状況をふまえ、大規模改修工事、存続等施設の在り方について検討を実施します。
興部民放テレビ中継局	建築から 29 年が経過していることから、計画的な修繕、改修等を実施し、継続的な運営管理を実施します。
酪農の丘風車	平成 13 年から風力発電施設として稼動していましたが、平成 22 年にギアボックスの損傷により停止し、平成 23 年に発電施設としての機能は廃止しています。 現在は、自然エネルギーの教育的モニュメントとして保存していますが、建築から 20 年が経過しており、経年劣化による老朽化が懸念されるため、解体も視野に入れた施設の在り方について検討していく必要があります。
教員住宅 (春日町・栄町・東町・本町・旭町・新泉町・沙留旭町・沙留西町)	建築からの経過年数が 30 年以上の住宅が多く、平成 27 年度からの計画的な修繕、改修等を継続して実施します。
旧教員住宅 (宇津・秋里・富丘・豊野)	廃校となった学校の教員住宅であり、用途変更や売却、解体等も含め、住宅の在り方について検討していく必要があります。
興部町獣医師住宅	建築から約 20 年が経過しています。現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
消防職員待機宿舎	建築から 40 年以上経過したものもあり、老朽化も進んでいます。大規模改修工事については、職員住宅の整備計画とあわせて、財政状況をふまえ、PPP/PFI の活用も含め検討を進めます。
職員住宅 (泉町・仲町・沙留・栄町・緑ヶ丘・本町・旭町・春日町・興部町職員単身者住宅・仲町職員単身者住宅)	建築から 30 年以上の建物が多く、一番古い住宅は 45 年が経過し、老朽化が進んでいます。大規模改修工事については、財政状況をふまえ、PPP/PFI の活用も含め検討を進めます。

⑦ 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業生活	公衆浴場管理事業
	その他	公園維持管理事業

2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

① 施設概要

本町が管理する道路は、平成 28 年 4 月現在 296.8 km となっています（興部町過疎地域持続的発展市町村計画より）。市街地道路の舗装整備は進んでいるものの全体では改良 72.5%、舗装 49.5%の水準にとどまっています。

今後も定期的に点検・診断を実施し、また、計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路施設管理計画の策定を検討していきます。

	総延長
一般道路	296,891m
1 級（幹線）町道	80,444m
2 級（幹線）町道	55,065m
その町道	161,382m

② 維持管理の基本方針

- 構造物（舗装、付帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- 緊急輸送路に接続する町道を対象に路面状況の調査を行い、社会資本整備事業で整備します。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の町の在り方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための道路計画の策定を進めます。

③ 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
交通施設の整備、交通手段の確保	道路	町道整備事業
		興部秋里間道路改築事業

(2) 橋梁

① 施設概要

本町が管理する橋梁は、令和3年4月現在で82橋あり、これらの多くは昭和40年代から60年代までに築造されており、今後、老朽化が進むことが予想されることから計画的な予防保全型を軸に事業を推進します。

【橋梁数】

	1級町道	2級町道	その他町道	合計
全管理橋梁数	30	15	37	82
うち計画策定橋梁数	30	15	37	82

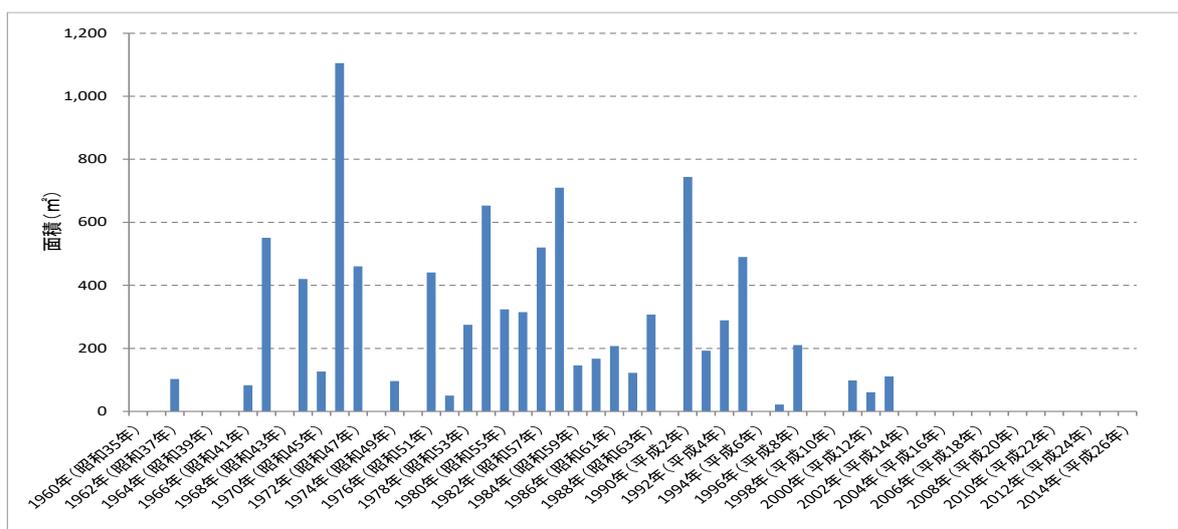
(興部町橋梁長寿命化修繕計画より)

長さ区分		計 (橋)
15m未満 (橋)	15m以上 (橋)	
47	35	82

【構造別橋梁面積】

構造別					計 (㎡)
PC橋 (㎡)	RC橋 (㎡)	鋼橋 (㎡)	石橋 (㎡)	木橋その他 (㎡)	
8,937	0	712	0	0	9,649

【建築年別橋梁面積】



② 維持管理の基本方針

- 興部町橋梁長寿命化修繕計画（平成30年11月改訂）を基に、橋梁の健全度の把握を行い、予防的かつ計画的な補修対応ができるようにします。

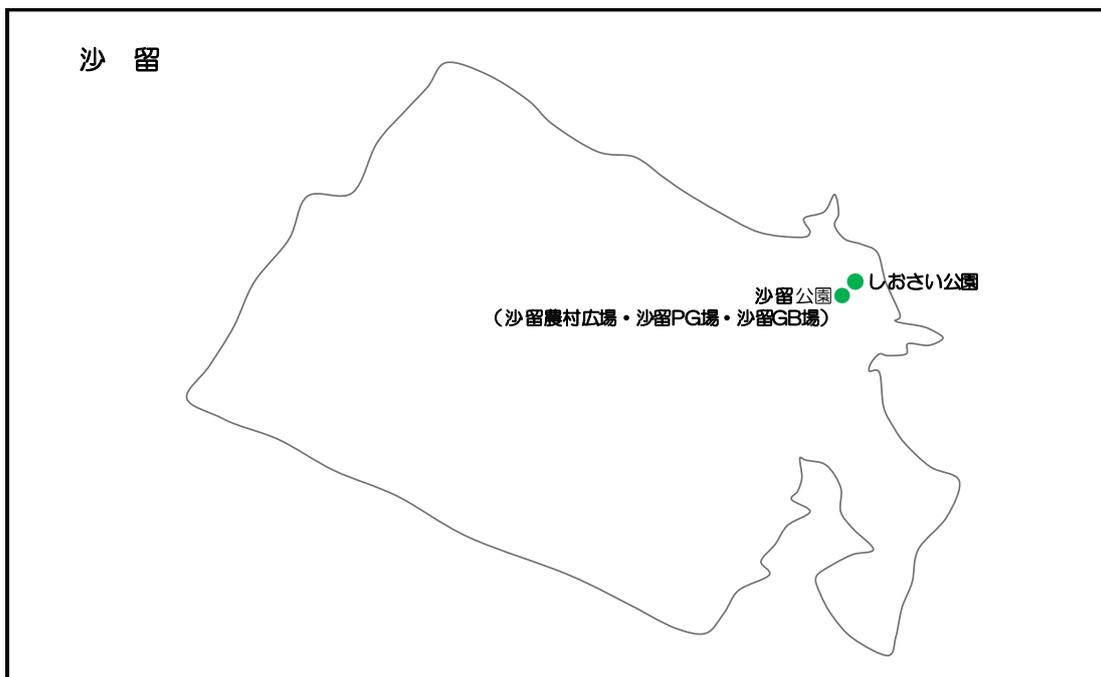
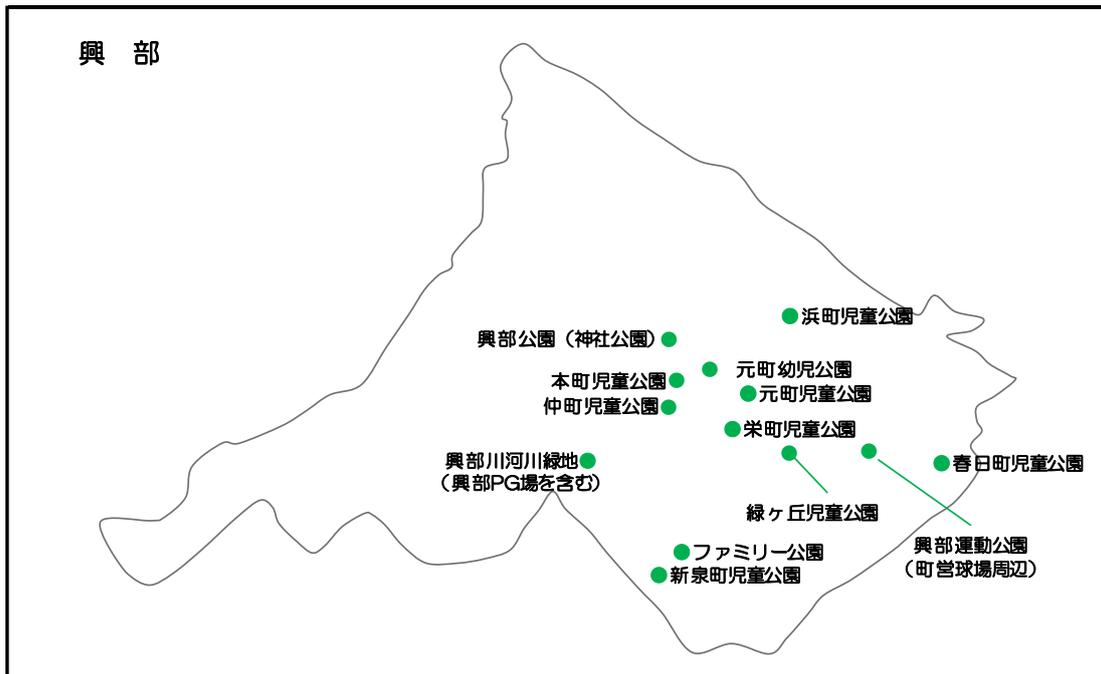
- 橋梁を良好な状態に保つため、日常的にパトロール・清掃等を実施します。
- 劣化予測により適切な修繕を行うことで予防保全型による管理を実施し、常に高い安全性を確保しながら橋梁の長寿命化を図ります。
- 予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

③ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
交通施設の整備、交通手段の確保	橋梁	橋梁長寿命化事業
	道路整備機械等	建設機械整備事業
		道路維持作業車等更新事業

(3) 公園等

① 施設の配置



② 施設概要

	公園名	所在地	面積(m ²)
1	元町幼児公園	興部 419-1	792.00
2	新泉町児童公園	興部 858-33	2,582.00
3	栄町児童公園	興部 739-2	2,832.32
4	しおさい公園	沙留 959-15	4,766.00
5	仲町児童公園	興部 230-5	1,472.50
6	元町児童公園	興部 210-1	3,640.00
7	本町児童公園	興部 216-8	3,354.00
8	春日町児童公園	興部 84-36	2,100.00
9	ファミリー公園	興部 866-1	2,270.00
10	緑ヶ丘児童公園	興 754-9	2,200.00
11	浜町児童公園	興部 22-1	3,933.00
12	興部公園（神社公園）	興部 1039-1	37,656.00
13	沙留公園（沙留農村広場・沙留 PG 場・沙留 GB 場）	沙留 316-1	31,437.71
14	興部運動公園（町営球場周辺）	興部 105-1	22,360.00
15	興部川河川緑地 （興部 PG 場を含む）	興部 869-17	59,164.00
合 計			180,559.53

③ 施設の概要

本町が管理する公園は、15 か所あり、総面積は 180,559.53 m²となります。

④ 維持管理の基本方針

維持管理の基本方針は、「興部町公園施設長寿命化計画」（平成 28 年 3 月策定）を基本にし、劣化予測により適切な修繕等を行います。予防保全型管理による計画的な修繕・改築を行うほか、日常的な維持管理により修繕等を実施します。公園施設長寿命化計画では、15 か所ある公園を対象施設としており、公園の長寿命化を図り、維持管理を計画的に実施します。

(4) 河川（準用河川）

① 施設概要

本町が管理する準用河川は、10 河川あり、総延長は 23.53km となります。

	河川名	延長 (km)
1	宇津川	4.07
2	ポンル口子川	6.4
3	沙留川	4.8
4	里の川	2.62
5	ヤルカラ川	1.56
6	下ヤルカラ川	0.18
7	ポン沙留川	3
8	第一滝の川	0.2
9	第三滝の川	0.1
10	金山川	0.6
	合計	23.53

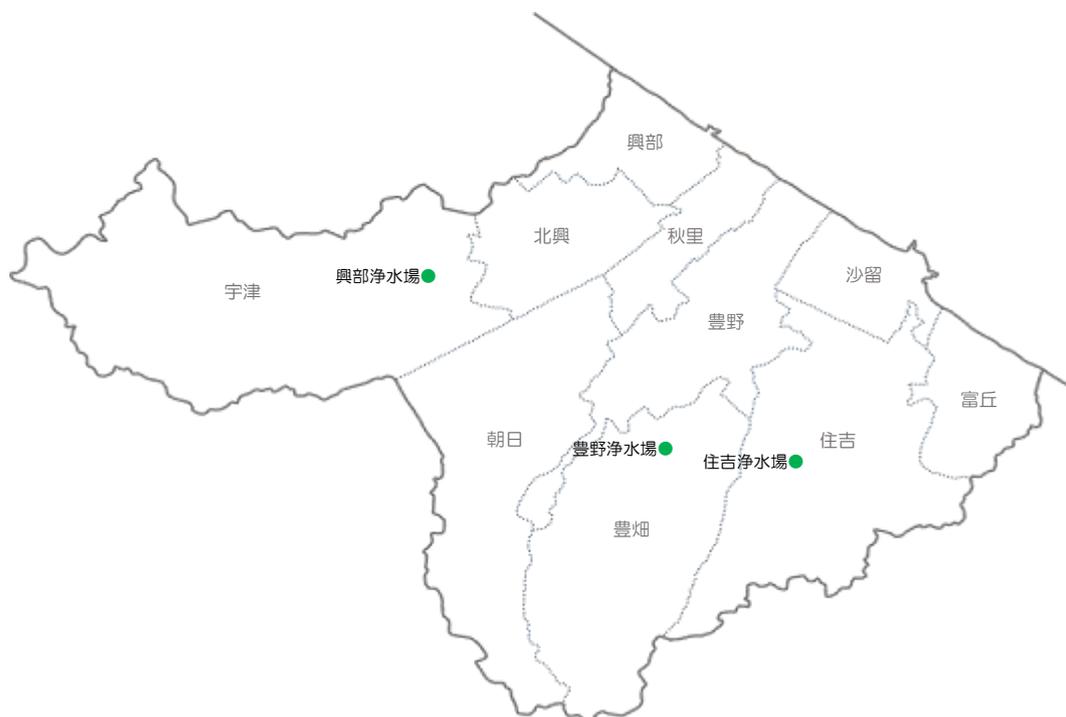
② 維持管理の基本方針

- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・必要に応じて個別計画を策定します。

3. 特別会計・企業会計施設の管理に関する基本的な方針

(1) 上水道施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	興部浄水場	398.00	S56	40	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	1
2	興部水道浄水場管理棟	324.45	S53	43	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	1
3	興部浄水場浄水池 1	245.42	S56	40	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	1
4	興部浄水場浄水池 2	194.82	H16	17	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	2
5	宇津北送水ポンプ場	28.91	H23	10	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
6	宇津北配水池	50.75	H7	26	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
7	第一水源取水施設	3.30	H21	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	済	対象外	3
8	第一水源着水池	6.00	S56	40	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
9	第一水源沈砂池	28.00	S56	40	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
10	第二水源導水ポンプ場	9.76	S61	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
11	第二水源取水施設	6.00	S61	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
12	第二水源沈砂池	18.60	S61	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
13	興部配水池	315.50	S56	40	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
14	宮下送水ポンプ場	18.38	H21	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
15	宮下配水池	57.60	S50	46	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
16	酪農の丘送水ポンプ場	15.24	H4	29	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
17	酪農の丘配水池	54.56	H4	29	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
18	高区配水池（減圧水槽）	35.75	S51	45	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
19	秋里配水ポンプ場	4.00	H23	10	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
20	秋里配水池 1	92.64	H13	20	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
21	秋里減圧水槽	19.93	H16	17	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
22	秋里減圧弁室	13.52	H16	17	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
23	秋里配水池 2	61.25	S48	48	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
24	秋里送水ポンプ場	58.59	H16	17	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
25	朝日送水ポンプ場	15.00	H3	30	コンクリート ブロック	上下水道課	対象外	対象外	2
26	朝日配水池	54.76	H3	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
27	朝日減圧水槽	13.89	H3	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
28	朝日減圧弁室	8.97	H3	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
29	沙留配水池 1	128.00	S51	45	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
30	沙留配水池 2	56.16	S56	40	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
31	沙留配水池 3	209.00	H20	13	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
32	豊野浄水場	260.00	S63	33	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
33	豊野減圧弁室	13.26	S63	33	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
34	豊野取水施設	6.08	S63	33	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
35	豊野水源沈砂池	14.82	S63	33	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
36	新沙留送水ポンプ場	9.00	H3	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
37	新沙留配水池	19.79	H3	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
38	住吉送水ポンプ場	10.25	H4	29	コンクリート ブロック	上下水道課	対象外	対象外	2
39	住吉浄水場	254.71	H21	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
40	住吉配水池	12.24	H4	29	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
41	住吉水源取水施設	13.94	H19	14	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
42	住吉水源沈砂池	52.22	H19	14	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
43	富丘第3配水池	46.55	H21	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
44	富丘第1送水ポンプ場	11.31	S61	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
45	富丘第1配水池	52.91	S61	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
46	富丘第2送水ポンプ場	10.25	H4	29	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
47	富丘第2配水池	8.70	H4	29	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
48	富丘減圧水槽	8.58	S61	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
49	富丘給水ポンプ施設	4.00	H22	11	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
50	宇津1区ポンプ施設	23.04	H9	24	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
51	宇津北ろ過・送水ポンプ施設	36.00	H7	26	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
52	宮下水源施設	11.99	S41	55	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
53	旧浄水場	227.00	S33	63	木造	上下水道課	未	未	3
54	秋里旧取水施設	75.60	S48	48	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
55	沙留滅菌室	4.50	S41	55	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
56	住吉旧浄水場	387.27	S61	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
57	富丘配水池	27.00	S38	58	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

③ 施設の現状

本町の上水道の総延長は 172.9 km、管の法定耐用年数は 40 年であり、近年全国的に老朽化した管の破損による漏水や道路陥没等の事故がみられるようになってきていることから、更新を迎える管の維持管理について状況を把握しつつ計画的に整備を進めています。

建物の老朽化等により、使用していない施設が、8 か所あります。

【導水管・送水管 管径別延長】

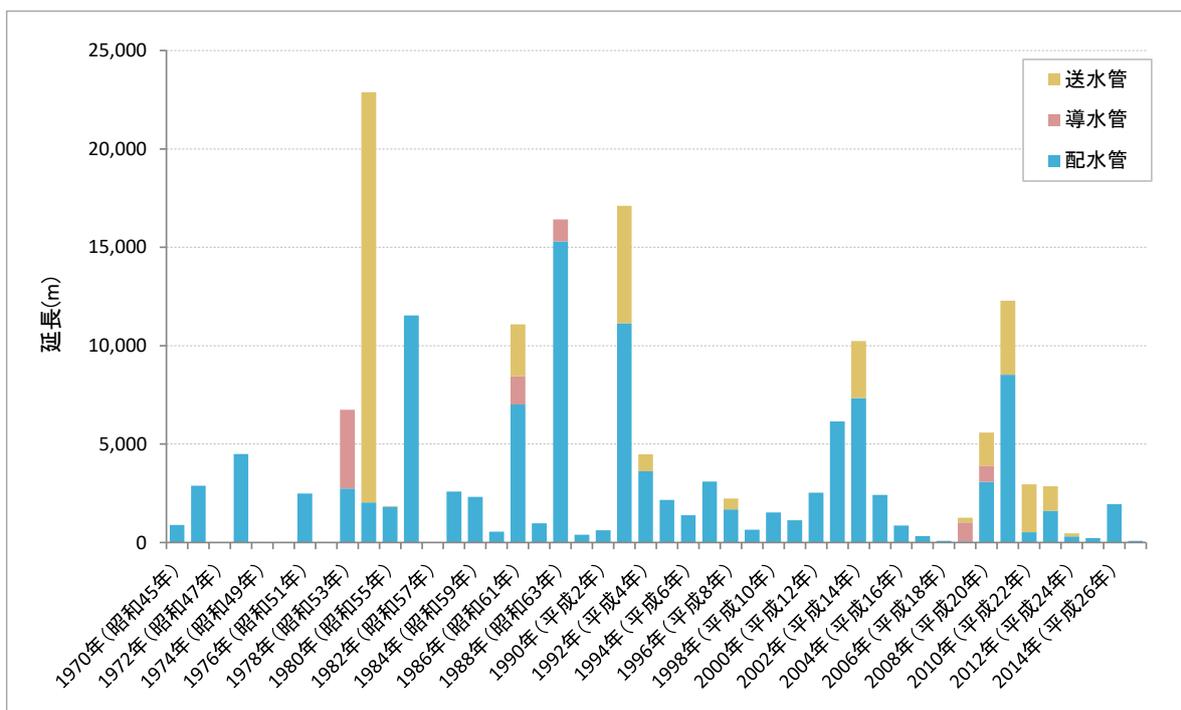
	導水管		送水管	
	300 mm 未満	300~500 mm 未満	300 mm 未満	300~500 mm 未満
延長 (m)	2,757	5,285	29,899	13,483

【配水管 管径別延長】

	50 mm 以下	75 mm 以下	100 mm 以下	125 mm 以下	150 mm 以下
延長 (m)	18,953	50,020	25,452	287	18,701

	200 mm 以下	250 mm 以下	300 mm 以下	350 mm 以下	400 mm 以下
延長 (m)	9,322	0	540	297	667

【整備年・管種別延長】



④ 管理の基本方針

今後、管路をはじめとする水道施設の更新時期については、これまでの法定耐用年数から実使用年数に基づく更新基準で、水の安定供給を確保しつつ、計画的に更新を進めてまいります。また、今後増大する更新費用の負担軽減を図るため、施設の診断、修繕、解体等に計画的に取り組みます。

現在使用されていない施設については、解体を含めて、施設の在り方について検討します。

⑤ 個別基本方針

興部浄水場系統 (番号 1~31・宇津、北興、興部、秋里、朝日、豊野、沙留)	興部浄水場については、建設後 40 年以上が経過しています。今後は耐震診断を行い、施設の大規模改修工事も含めた施設の整備について検討します。 配水池、送水ポンプ場等の施設についても、施設の整備計画を策定し、適正な維持補修について検討します。 導水管、送水管については、整備量を把握し全体整備計画を策定し、整備方法について検討します。また、配水管についても市街地を中心に整備量を把握し整備計画を策定し、検討します。
豊野浄水場系統 (番号 32~37・豊畑、豊野、沙留)	豊野浄水場については、建設後 33 年が経過しています。今後は施設の耐震診断や、改修も含めた整備の検討をします。 配水池、送水ポンプ場等の施設についても、施設整備計画を策定し、適正な維持補修について検討します。
住吉浄水場系統 (番号 38~49・住吉、富丘)	住吉浄水場は平成 21 年に建設されており、他の浄水場よりは経過年数がありませんが、配水池、送水ポンプ場等の施設について、施設整備計画を策定し、適正な維持補修について検討します。
現在使用していない施設 (番号 50~57) ・宇津 1 区ポンプ施設 ・宇津北ろ過・送水ポンプ施設 ・宮下水源施設 ・旧浄水場 ・秋里旧取水施設 ・沙留滅菌室 ・住吉旧浄水場 ・富丘配水池	現在使用していない施設が町内に 8 か所ありますが、水道施設のために再利用することもできません。今後は取壊しの方向で廃止計画を立て、検討します。

⑥ 事業計画（令和3年度～7年度）

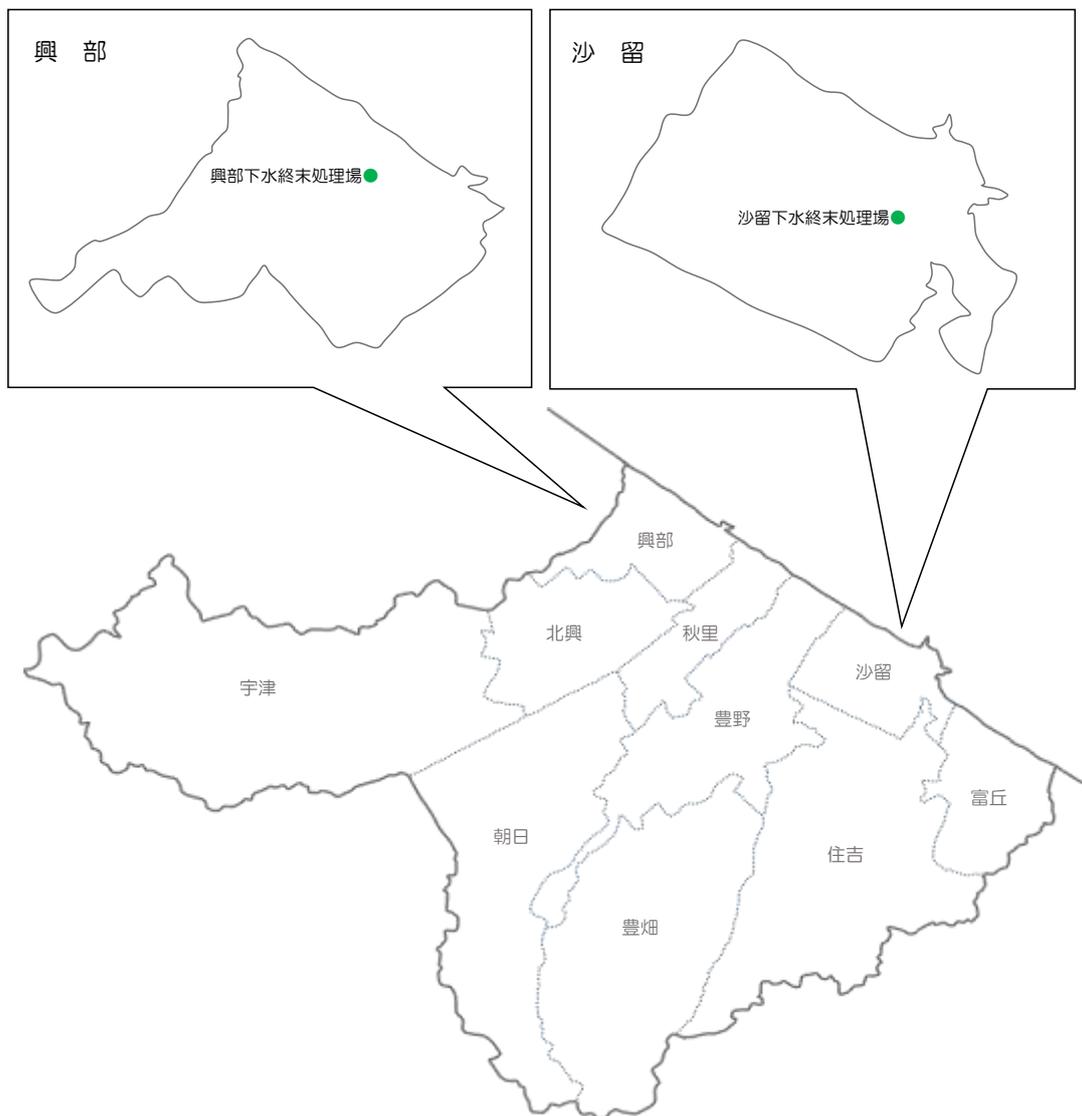
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
生活環境の整備	簡易水道	排水管移設事業
		興部浄水場浄水池増設事業
		興部浄水場水質対策事業
		導・送水管更新事業（生活基盤近代化事業）
		水道施設機器更新事業
		住吉浄水場膜濾過設備更新事業
		配水管新設事業



興部浄水場管理棟

(2) 下水道施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	興部下水終末処理場	748	S63	33	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
2	沙留下水終末処理場	804	H8	25	鉄筋	上下水道課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

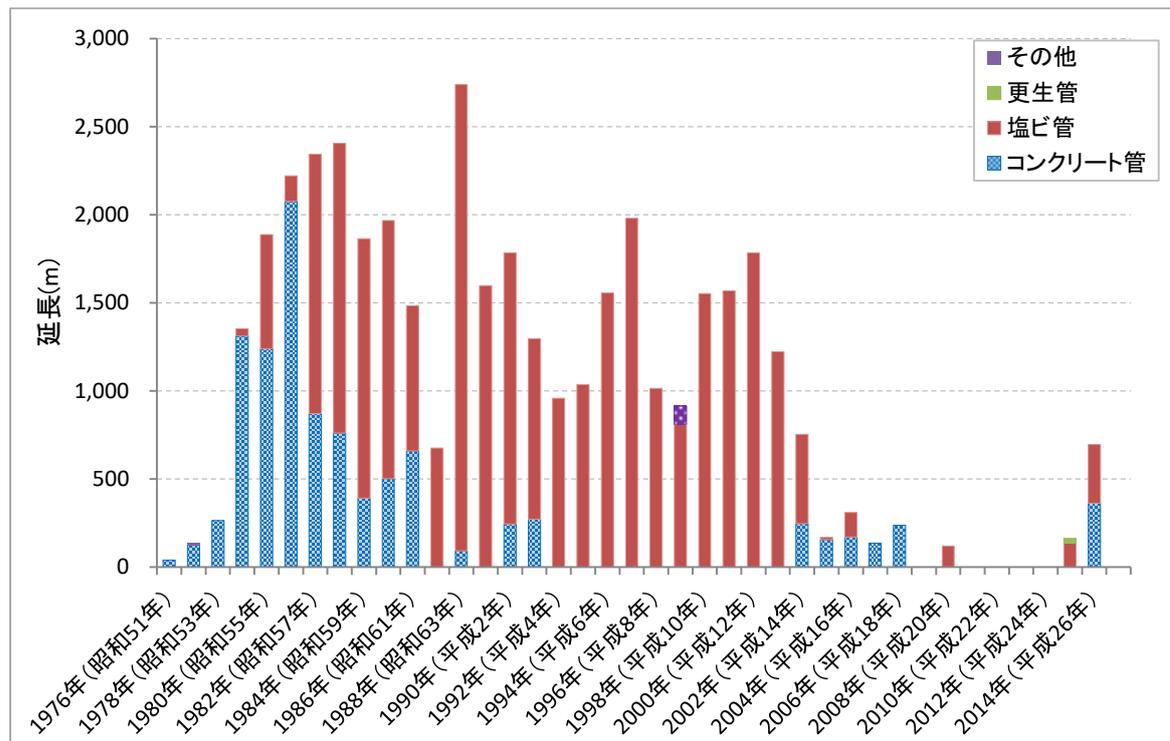
③ 施設の現状

本町の下水道は、1976年から順次整備を進めており下水道管の総延長は40.2kmとなります。管の法定耐用年数である50年を見据えた場合、今後、10年から20年後より維持管理費用の増大が見込まれます。

【汚水管 管径別延長】

	～250mm	251～500mm	501mm～1000mm	1001～2000mm
延長 (m)	34,772	2,792	1,499	1,170

【整備年・管種別延長】



④ 管理の基本方針

公共下水道については、固定資産の状況を的確に把握し管理するため、今後も継続して管理データを整備するとともに、計画的な更新を進めます。また、今後増大していく更新費用の負担軽減を図るため、施設の診断、修繕等についてもあわせて計画的に取り組みます。

⑤ 個別基本方針

興部下水終末処理場	<p>建設から 33 年が経過し、建物の至る所に損傷が見られるため、現在、興部下水終末処理場長寿命化計画を立て、順次、改修を行っているところです。また、耐震診断を近年中に行い、建物の改修工事も含めた施設整備計画について検討します。</p> <p>汚水管渠についても、興部町公共下水道長寿命化計画に基づき整備を進めているところですが、今後は興部町ストックマネジメント計画により更新工事等について検討していきます。</p>
沙留下水終末処理場	<p>建設から 25 年が経過し、建物の至る所に損傷が見られるため、現在、沙留下水終末処理場長寿命化計画に基づき整備を進めているところです。また、耐震診断を近年中に行い、施設を適正維持できるように整備計画を策定して検討します。</p> <p>汚水管渠について、今後は興部町ストックマネジメント計画により更新工事等について検討します。</p>

⑥ 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
生活環境の整備	下水処理施設公共下水道	下水道広域化推進総合事業
		公共下水道整備事業
		特定環境保全公共下水道整備事業
		生活排水処理事業



興部下水終末処理場



沙留下水終末処理場

(3) 医療施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	耐震診断	耐震補強	優先度
1	旧興部町国民健康保険病院	3,040.98	S50	46	鉄筋 コンクリート	国保病院	済	未	3
2	興部町国民健康保険病院	3,985.76	H26	7	鉄筋 コンクリート	国保病院	対象外	対象外	3
3	本町医師住宅 A 棟	147.19	H26	7	木造	国保病院	対象外	対象外	3
4	本町医師住宅 A 棟車庫	33.52	H26	7	鉄骨造	国保病院	対象外	対象外	3
5	本町医師住宅 B 棟	107.45	H26	7	木造	国保病院	対象外	対象外	3
6	本町医師住宅 B 棟車庫	17.14	H26	7	鉄骨造	国保病院	対象外	対象外	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

② 施設の現状

- 興部町国民健康保険病院（一般病床 32 床、療養病床 18 床）は、旧病院から新病院に移転を済ませています。
- 興部町国民健康保険病院はユニバーサルデザイン（車椅子用エレベータ、身障者用トイレ、玄関スロープ等）が配慮されています。

③ 管理の基本方針

施設の計画的な修繕、改修等を行い予防保全的な運営管理を実施します。併せて、本町の厳しい財政状況も鑑みながら、今後、旧病院の解体や跡地の活用について検討を進めます。

④ 個別基本方針

旧興部町国民健康保険病院	平成 27 年に新病院へ改築移転済みのため、現存する建物の解体時期や跡地の活用について、財政状況をふまえながら検討を進めます。
興部町国民健康保険病院	平成 26 年に建築された新しい施設ですが、施設の長寿命化を目的とした計画的な修繕、改修等を行い予防保全的な管理の実施について検討します。
本町医師住宅 (A 棟・A 棟車庫・B 棟・B 棟車庫)	平成 26 年に建築された新しい住宅ですが、長期使用を図るため、計画的な修繕、改修等を行い予防保全的な管理の実施について検討します。

⑤ 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容
医療の確保	診療施設その他	医療機器整備事業
	過疎地域持続的発展特別事業自治体病院	国保病院医師対策事業



興部町国民健康保険病院

4. 公共施設の耐震改修に関する基本的な方針

① 施設の現状

興部町の公共施設のうち、興部町耐震改修促進計画（平成23年3月策定）で、優先して耐震診断及び耐震改修の実施を検討するとした施設は、下表の17施設となっています。令和4年3月現在、建て替え済の施設が3施設、耐震診断が済んでいる施設が8施設、未実施の施設が8施設あります。

名 称	建設年	耐震診断	耐震補強
興部中学校校舎	1967	建て替え済	建て替え済
旧国保病院（病院棟）	1976	建て替え済	建て替え済
旧国保病院（リハビリ棟）	1979	建て替え済	建て替え済
興部町中央公民館	1977	済	済
農業者トレーニングセンター （興部トレセン）	1978	済	済
沙留小学校校舎	1978	済	不要
沙留小学校体育館	1979	済	不要
興部町沙留公民館	1981	済	不要
興部町役場庁舎	1973	済	未実施
役場第1車庫	1974	済	未実施
沙留健康増進施設（沙留トレセン）	1979	済	未実施
沙留保育所	1975	未実施	未実施
宇津集落センター	1980	未実施	未実施
秋里集落センター	1980	未実施	未実施
豊野集落センター	1980	未実施	未実施
興部町公衆浴場	1981	未実施	未実施

② 耐震改修の基本方針

興部町耐震改修促進計画に基づき、耐震診断及び耐震改修の未実施施設については、町は率先して耐震化を図ることとします。

耐震改修は、興部町耐震改修促進計画において最優先する建物とされた公共施設の中で、耐震性を有さず、建て替え予定のない施設を最優先施設として位置づけします。

次に、興部町防災計画に定める避難施設やその他公共施設で未実施の施設についても、利用状況等をふまえ、順次耐震診断及び耐震改修の実施を検討します。

5. 土地の管理に関する基本的な方針

① 数量に関する基本的な方針

施設整備に必要な土地の確保については、公園、道路、河川を除き、新たな土地取得の現状計画はありません。新たな土地の取得が必要な場合は、複合利用などを含め慎重に検討します。

② 品質の適正性に関する基本的な方針

地域特性、履歴、安全性、環境・福祉への対応性など、土地の品質を定期的に診断し、活用や処分の判断材料とします。

③ コストの適正性に関する基本的な方針

行政目的として利用予定がない未利用地は、売却等の処分を含め効果的な活用を検討します。統廃合で発生する未利用地についても、他施設へ利用の可能性がないと判断されれば、売却等の処分を含めた検討を進めます。また、点検や樹木管理等の管理費用の低減にも努めます。

興部町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 1 月

令和 4 年 3 月（改訂）

発 行：興部町

住 所：〒098-1692 北海道紋別郡興部町字興部 710 番地（興部町旭町）

T E L：0158-82-2166（建設課）

F A X：0158-82-4058